

DISCLOSURE

〔JA晴れの国岡山のご案内〕
ディスクロージャー

2026

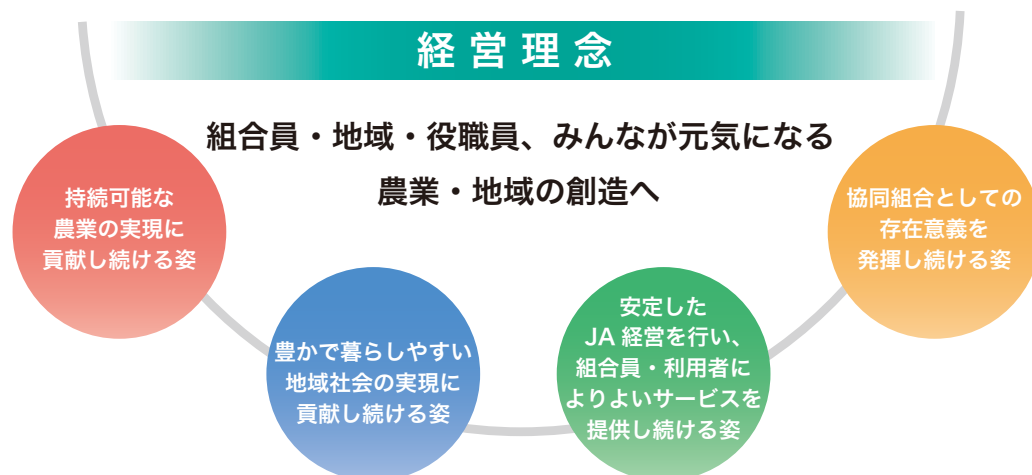


©ソラとサン

JA晴れの国岡山について

経営理念

“食と農”の新たな価値を創造し、組合員・利用者・地域の皆様、
みんなの暮らしを豊かにする“愛されるJA”をめざします。



基本方針～JA晴れの国岡山がめざすもの～

JA晴れの国岡山は、組合員・利用者・地域の皆さまとのつながりを第一に、よりよいサービスを提供し続けるJAとして、その社会的責任を果たします。そのため、広大な管内の各地域が持つ強みを「協同の力」として結集し、持続可能な地域農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現、そして強固で盤石な経営基盤を構築し、信頼され、地域に愛されるJAをめざします。

令和8年3月31日現在

設 立 年 月 日	： 令和2年4月1日
組 合 員 数	： 137,810人
本 店 所 在 地	： 〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510-1
役 員 数	： 53人
出 資 金	： 245億6,977万円
職 員 数	： 2,592人
総 資 産	： 1兆3,611億5,456万円

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ



代表理事組合長
かなみつ あきら
金 光 章

組合員・ご利用者の皆さまにおかれましては、平素よりJA事業に格別のご高配を賜りまして心より御礼申し上げます。

この度、令和8年6月26日に開催されました第7回通常総代会後の理事会におきまして代表理事組合長に選任され同日就任いたしました。身に余る重責とは存じますが、誠心誠意、職務に尽力いたす覚悟でございますので、今後とも一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて現在、中東情勢の悪化による原油価格の高騰及び急激な円安による物価上昇のため、生産活動や生活面において非常に厳しい状況にあります。

当JAにおきましても金利上昇局面のなか、資金利ざやの減少による信用収益の低下が予測されています。収益構造の転換及び経営の効率化など課題が多くあるなかで、農業者の所得増大、JAの経営基盤強化など自己改革の取り組みをより一層強化していく必要があります。

こうした課題に対して「一步一步」着実に実践してまいりますので、組合員・ご利用者皆さまのご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、当JAの経営内容をより一層、ご理解いただくために当JAの主な事業の内容や組織概要、経営内容などをまとめましたディスクロージャー誌を作成いたしましたので、JA事業を更にご利用頂くための一助として、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

令和8年7月

晴れの国岡山農業協同組合

目 次

【活動の概要】

JA晴れの国岡山の概要	1
農業振興活動	2
地域貢献情報（SDGsの取り組み）	4
自己改革工程表進捗状況	6
事業の概況	10
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	18
主な事業の内容	19

【経営資料】

I. 決算の状況	26
1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	28
3. 注記表	30
4. 剰余金処分計算書	50
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	52
6. 会計監査人の監査	52
II. 損益の状況	53
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	53
2. 利益総括表	53
3. 資金運用収支の内訳	54
4. 受取・支払利息の増減額	54
III. 信用事業の概況	55
1. 貯金に関する指標	55
2. 貸出金等に関する指標	55
3. 内国為替取扱実績	59
4. 有価証券に関する指標	59
5. 有価証券等の時価情報等	60
IV. 経営諸指標	61
1. 利益率	61
2. 貯貸率・貯証率	61
V. 自己資本の充実の状況	62
1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. CVAリスクに関する事項	74
8. マーケット・リスクに関する事項	74
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	74
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	75
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	76
12. 金利リスクに関する事項	76

【JAの概要】

1. 機構図	78
2. 役員構成（役員一覧）	79
3. 会計監査人の名称	80

4. 組合員数	80
5. 組合員組織の状況	81
6. 特定信用事業代理業者の状況	87
7. 地区	87
8. 店舗等のご案内	88
＜法定開示項目掲載ページ一覧＞	97

JA晴れの国岡山管内の県北部は、蒜山高原や那岐山などの中国山地を望む山間部、県南部は瀬戸内海に面した沿岸地帯と、気候の変化に富んでおり旭川、吉井川、高梁川の三大河川による豊富な水と肥沃な土があります。「晴れの国」とも呼ばれるほど晴れの日が多い気候にも恵まれ、果物、野菜、花卉、畜産など、多種多様な農畜産業を営んでいます。



わたしたちの経営理念

組合員・地域・役職員、みんなが
元気になる農業・地域の創造へ

持続可能な農業の実現に 貢献し続ける姿	豊かで暮らしやすい地域社会の 実現に貢献し続ける姿
安定したJA経営を行い、組合員・利用者に よりよいサービスを提供し続ける姿	協同組合としての存在意義を 発揮し続ける姿

わたしたちがめざす姿

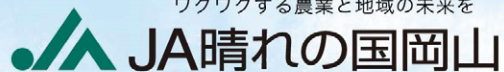
組合員・利用者・地域の皆さまとのつながりを第一に、よりよいサービスを提供し続けるJAとして、その社会的責任を果たします。8つの地域それぞれがもつ強みを「協同の力」として結集し、持続可能な地域農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現、そして強固で盤石な経営基盤を構築し、信頼され、地域に愛されるJAをめざします。

管内のエリア



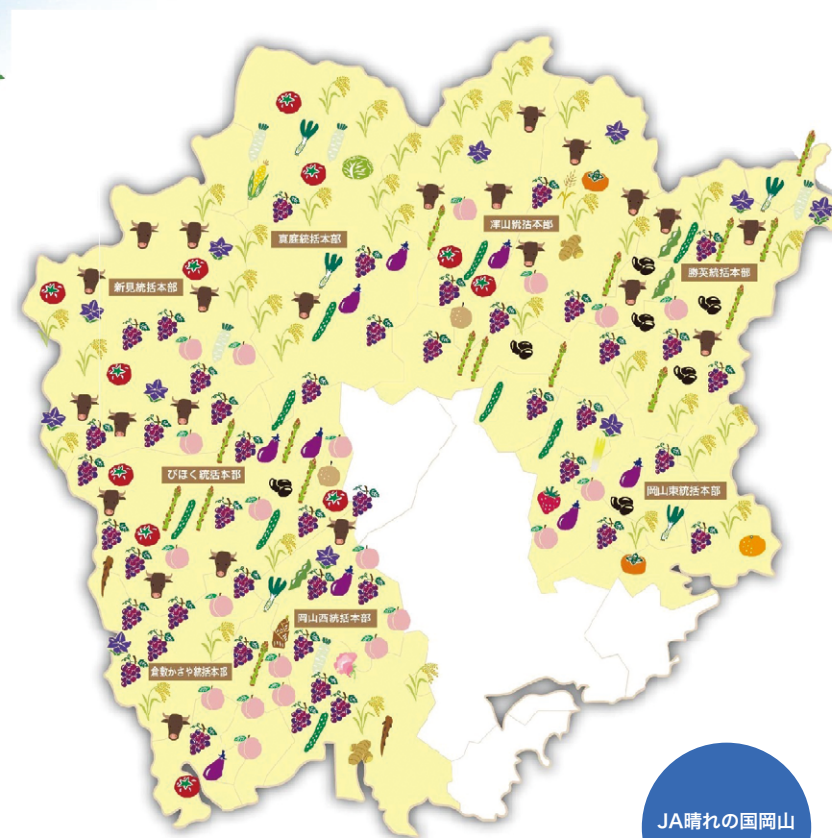
岡山市東区瀬戸町、倉敷市、津山市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、星庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町(旧賀陽町)

ワクワクする農業と地域の未来を



晴れと、水と、大地のめぐみ

JA晴れの国岡山の概要や事業、管内の特産についてご紹介します。



JA晴れの国岡山
特産品マップ

このページの内容を1分動画で見られます



マスコットキャラクター

SORA and SUN
ソラ サン

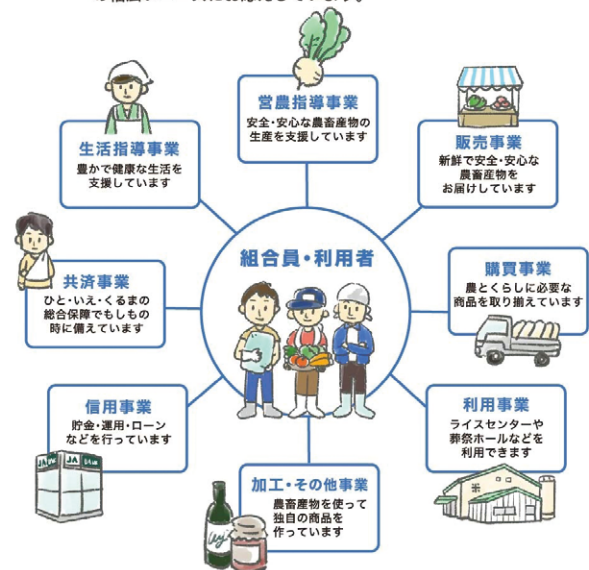


大好物の晴れの国岡山の農畜産物をアピールすることを使命に、おいしい野菜や果物を作ってくれる農家さんが大好き！
ふたりのまわりにはいつも太陽が降り注ぎ、晴れの国岡山の明るい未来を照らします。晴れの国岡山の農畜産物を全国に伝えるのが夢。

主な事業と施設

農とくらしの助け合い

総合力を発揮し、事業間の枠を超えた連携で、組合員・利用者の皆さまの幅広いニーズにお応えしています。



支店



資材店



給油所



直売所

農業振興活動

JA晴れの国岡山は、食と農を基軸として地域に根ざす協同組合として、組合員と農業・地域にとってなくてはならない組織であり続けるため、組合員の声を聴き、不断の自己改革を通じて、農業生産の拡大、農業者の所得増大、地域の活性化に取り組んでいます。

東京・大阪・岡山の3市場でモモとブドウをトップセールス

「晴れの国岡山」ブランド認知拡大のため、県とJA全農おかやまとともに、東京・大阪・岡山市場でトップセールスを行いました。夏の需要を見据えて市場関係者らに試食品を配り、食味がよく高糖度に仕上がった果実をPRしました。令和7年は県内でモモとブドウの栽培が始まって150年の記念となる年でした。長きにわたる生産者のたゆまぬ努力が『くだもの王国おかやま』を築き、消費者や市場からも高い評価を得ています。今後も産地の面積拡大と担い手の確保に組み、『農業所得の増大』につなげていきます。



東京都中央卸売市場大田市場でモモとブドウをPR

全国ブドウ研究大会で管内の栽培技術を披露

令和7年7月、岡山県で第56回全国ブドウ研究大会が開かれ、全国の生産者ら約400人が参加しました。大会のテーマは「伝統と革新～100年後も続くブドウ産地」で、先人の培った栽培技術を継承し、更なる創意工夫で産地を発展させることを目指します。国内各地の事例発表などで互いに情報を共有しました。現地視察では当JA管内の倉敷市船穂地区の園地を見学し、生産者や職員が栽培管理などを説明しました。また、岡山の旬の味覚を味わい、活発な意見を交わして産地間の交流を深めました。



船穂地区での現地視察。生産者が活発に意見を交わした

農業の経営安定に向け農業関連予算拡充の要請

令和7年11月、東京都で開かれた「JAグループ基本農政確立大会」に参加し、食料安全保障の強化にむけたJAグループの重点要請事項を決定しました。将来にわたって農業生産に取り組めるよう、農業関連予算総額の拡大と人件費・物価高騰をふまえた各種政策の補助率の見直しなどを要望しました。適正価格形成を実現する取り組みや生産コストに着目し、新たな経営安定対策の構築など所得を支えるセーフティーネットの確立を求めます。また岡山市内で、自民党岡山県議団へ農業施策の充実と関連予算の増額などの国への働きかけを求めました。



岡山県選出国会議員へ要請書を手渡しました

農業生産資材の価格高騰に対する支援を自治体へ要請



農業生産資材の価格高止まりなどで農業経営が厳しい状況に直面しているとして、前年から引き続き令和7年も県内12市10町2村の自治体へ役員が出向き、支援を要請しました。地域農業の持続的な発展を図るため、農業経営を下支えする施策の充実・強化を求める要望書を提出しました。農家のコスト負担が大きい現状や鳥獣被害対策、耕作地維持の重要性などを説明し、営農意欲につながる支援を訴えました。

伊東香織倉敷市長(左)に要望書を提出

不要になった農業資材を回収 環境に配慮した農業を支援

農業で不要になったプラスチックやビニール類、農薬や空容器などを各地で回収しました。産業廃棄物としての適正な処分を周知し、総計366トンのばりました。

本格的な農作業シーズンを前に整理整頓しようと、肥料袋やポリマルチ、被覆ビニールなどが次々と持ち込まれました。安全・安心と環境に配慮した農業生産の実践に取り組みました。



持ち込まれた不要資材を仕分ける職員

「地産地消」「国消国産」にむけて県産米の消費拡大を推進

令和8年3月、JAグループ岡山は岡山後楽園で令和7年産米食味ランキングの特A取得を祝う記念セレモニーを開きました。「本気の! JAグループ岡山『お米応援宣言!』～『おかやま米』サイコー(食べて、さあいこう!)」をテーマに掲げた「県産米消費拡大運動」の取り組みです。おかやま米のおいしさを県民に広く認識してもらい、生産と消費を後押しします。「きぬむすめ」「にこまる」の300セット(1パック300g)を来園者に配りました。炊き立ての「きぬむすめ」で「シャカシャカおむすび」を作って味わうイベントには、大勢の来園者が参加しました。



来場者へ県産米を配布してPR

(1) 持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組めます



地域の特色ある品目の生産振興に向け、行政と連携した生産団地造成や栽培施設導入、生産者組織を中心とした講習会や研究会の開催による生産技術力の高位平準化、ICT(情報通信技術)など新技術の研究による省力化・効率化などにより、生産基盤の強化と生産拡大に取り組む、農地の保全・活用に努めています。担い手の育成確保のため、農業人フェアや就農オリエンテーションへの参加、就農のための農業塾の開催、農業融資や補助事業の提案相談などに取り組んでいます。

食料安全保障に向けて 国消国産など理解醸成

令和6年以降の米価格上昇や店頭での品薄を契機にお米の話題に対する消費者の関心が高まりました。

JAでは生産者や農業振興の応援団である准組合員・消費者がお米を取り巻く課題を適切に理解し、国民理解の醸成につなげていくことが必要と考え、広報誌や店頭キャンペーンなど様々な機会でご国産の重要性を訴えかけ、理解醸成を図りました。

生産者がお米を作り続けられるように、また、消費者がお米を食べ続けられるように、これからもJAの果たすべき役割を実践していきます。



子育てイベントで食と農、JAを身近に感じてもらう体験ブースを出展。イベントの景品に「農協精米」をプレゼント

(2) 持続可能な食料供給に取り組めます



「みんなのよい食プロジェクト」を通じて食の大切さ、国産・地元産の豊かさ、農業の価値を伝える運動を展開し、食料自給率の向上や環境負荷の軽減につながる消費行動への理解を広げています。管内の生産者が作る農畜産物などの食料を国内や地域内で流通させる「国消国産」「地産地消」をすすめ、特に直売所では近くで生産した農畜産物を出荷し、消費者から新鮮でおいしいと喜ばれるとともに、生産者のやりがいや農家所得の向上につながり、地域の活性化にも貢献しています。カキ殻を米作りの肥料に再利用して育てた資源循環型の「里海米」、集荷から加工、製品化までJAが一貫して手掛ける「農協精米」「元気玄米」に加え、産地から直売所を自転車で行く「晴ればれ直行便」は代表的な取り組みです。

LINE組合員証の提示で割引を受けられるキャンペーンを実施



組合員への還元と県産米の安定供給を目指し、組合員を対象にJA直売所などで取り扱う「農協精米」の割引キャンペーンを展開しました。物価高が家計を直撃するなか、准組合員を中心に消費拡大を促し、生産につながることを狙いました。担当者は「県産米を選んで食べていただくことで、地域農業を応援してほしい」と話します。

農家がこれからはお米を作り続けられ、未来に食の安心をつないでいくためにも、適正な価格形成への理解を促進していきます。

農業と暮らしの応援へ
組合員特典などで還元

(3) 農業生産における環境負荷の軽減に取り組めます



GAP(農業生産工程管理)や生産履歴記載に取り組むとともに、栽培暦の作成配付や土壌診断などを実施。営農指導員による巡回や講習会、購買店舗などを通じて適切な施肥・廃棄物の適正処理、農薬の適正使用のための啓発・指導を行っています。農業で不用になったプラスチックやビニール、農薬などの資材の回収・処分もサポートしています。

イエローダイヤモンドをPRするJA全農おかやまJA職員



里海野菜で環境に貢献
イエローダイヤモンドPR
JAが特産化をすすめるスイートコーン「イエローダイヤモンド」の生産者が、「瀬戸内かきからアグリ」事業の取り組みを始めた。瀬戸内のかき殻を地元で有効利用して循環型のアグリ事業に挑戦。他産地との差別化を図ります。

(4) 農業の持つ多面的機能を発揮していきます



子ども向けの収穫体験や料理教室の開催、教材の贈呈などの食農教育活動、地域住民を対象にした農協祭りなどのイベントを通じ、農作物を口にするまでの過程や特徴を学ぶだけでなく、自然環境や歴史文化、景観や生態系の保全など、農地・農村の暮らしに深く関わるさまざまな役割も伝えています。

特産の「桃太郎トマト」を使ってピザを作る親子



**農業の魅力伝える
旬感広場で食農教育**

農業や県内特産の農産物に対する理解を醸成するため、食農教育に取り組んでいます。令和7年8月に親子連れや若い世代に向け、旬感広場で桃太郎トマトやモモ・ブドウを使った料理教室を開きました。ピザづくりやフルーツカットに挑戦した参加者は、「栽培方法や栄養成分などを多角的に学べるのはJAならではの魅力」と喜びました。JA職員は「農業の魅力を伝える機会を作り、将来を見据えた活動をすすめてい」と展望しました。

(5) 安心して暮らせる持続可能で 豊かな地域社会づくりに貢献していきます



交通安全機器や「子ども110番の家」セーフティーコーンの贈呈、交通安全教室の開催、訪問活動による見守りや安否確認、防犯・防災・美化活動への参加など、地域に根ざした活動を通じて地域の安全・安心な生活環境づくりに貢献しています。障がい者雇用や農福連携による担い手の育成確保もすすめています。

新たに規制が導入される
自転車の交通ルールについて学ぶ



**自転車もルール守って
交通安全教室で疑似体験**

令和7年9月、笠岡市の笠岡工業高等学校で警察と自転車交通安全教室を開きました。

スタントマンが危険な行為に伴う交通事故の再現を行うことで、生徒に交通事故の危険性を疑似体験させ、自転車や二輪車の安全利用を伝えています。参加した生徒は「事故の恐ろしさを改めて目の当たりにした。一人ひとりが交通ルールを守り、自分の命を大切にすることが、周りの人の命も守ることを知った」と話し、交通安全の意識を高めました。

(6) 多様な関係者・仲間との連携・参画に努めます



女性部や青壮年部には、食と農を大切にしたい女性や若手農業者が集まり、営農や暮らしをよりよくしようと、仲間とともに楽しく学び合い、協同活動の輪を広げています。家庭で余っている食品を持ち寄り、食支援が必要な人たちに届ける「フード&ライフドライブ」、子ども食堂への米寄贈、コロナ禍の大学生への食材支援などに取り組んでいます。東日本大震災や平成30年7月豪雨など災害時には、JAグループの協同の力を発揮し、被災した店舗や施設の復旧支援、炊き出しなどで助け合いました。

「高齢者の見守り」赤磐市と協定 安心なまちづくりに貢献



高齢化の進行に伴い、見守りの重要性が高まる中、赤磐市の「地域見守りネットワーク事業」に賛同し、同市内の全支店・事業所での協定を締結しました。職員が通常業務において高齢者の異変に気が付いた場合、市と連携を取りながら早期発見と適切なサポートにつなげる取り組みです。

詐欺の未然防止を 県警と協定締結



特殊詐欺の被害防止を目指し、JA岡山・農林中央金庫岡山支店とともに、岡山県警察と協定を締結しました。近年、従来の特殊詐欺に加え、SNSを利用した投資詐欺やロマンス詐欺の被害が増加しています。協定により関係を強化し、速やかな情報共有ができる体制を整え、被害の未然防止や犯人検挙にむけた取り組みを推進します。

災害時に物資供給 浅口市と協定締結



浅口市と「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。迅速で円滑な応急対応、避難所などで必要となる物資の供給を強化し、総力をあげ被災者に提供します。JAは総合事業を行う地域に根ざした組織であり、様々な物資を扱っています。万が一の際には市と連携し、被災者の支援に貢献します。

いずれも協定締結の様子

自己改革工程表進捗状況

農業者の所得増大・農業生産の拡大

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
◇JA直売所等を通じた地産地消の促進(直売所間の連携) 【直売所出荷会員の拡大と生産指導の強化】 ・広範で数多くの特産品を活かした直売所間の連携、産地と直売所を結ぶ「晴ればれ直行便」の取り組みによる販売品取扱高の拡大	●旬感広場を核として、晴ればれ直行便事業において各産地を結び集荷販売を行うことで強化に努めました。 ●米の直接販売による消費拡大とキャンペーンを実施しました。 ●各地の直売所でモモ・ブドウの販売イベントを開催したほか、各地のモモを集合させた白桃フェスを旬感広場で開催しました。 ●出荷者組織による店頭イベントを適宜開催しました。	直売所の販売品取扱高の拡大 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>27.0億円</td><td>34.2億円</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>27.7億円</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>28.3億円</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	27.0億円	34.2億円	令和8年度	27.7億円	—	令和9年度	28.3億円	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	27.0億円	34.2億円												
令和8年度	27.7億円	—												
令和9年度	28.3億円	—												
◇出向く体制活動を通じた農家組合員との信頼関係強化によるJA出荷率向上と園芸重点品目を中心とした面積拡大推進による販売品取扱高増加 【生産者組織や中核的担い手、多様な担い手への対応強化】 ・営農経済担当職員による担い手等農家組合員との対話を通じたニーズの把握、更に園芸重点品目の面積拡大による販売品取扱高の拡大 ・主要品目のリレー出荷による販売品取扱高の増加	●営農経済担当職員による担い手訪問、生産指導を実施しました。 ●補助事業を活用した生産基盤の強化、面積拡大に努めました。 ●東京、大阪、岡山でトップセールスを実施したほか、各地域においてもそれぞれのブランド発信に資する販売先訪問を実施しました。	販売品取扱高の拡大 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>283億円</td><td>316億円</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>287億円</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>290億円</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	283億円	316億円	令和8年度	287億円	—	令和9年度	290億円	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	283億円	316億円												
令和8年度	287億円	—												
令和9年度	290億円	—												

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
◇予約率向上による資材価格の低コスト化 ・肥料・農薬等の生産資材の更なる銘柄集約と予約比率の向上によるコスト低減 ・農家組合員ニーズに応じた商品の提供や店舗づくり	●晴ればれeネットについては、水稻を中心とした企画編成から、果樹・園芸品目へと対象を拡大するため、地域ごとの予約取りまとめの実態をふまえた調整を行いながら、段階的に企画の充実を図りました。これにより、予約購買の利便性向上と利用拡大に取り組みました。 ●令和7年8月からの営農経済渉外員の全域配置を契機に、各種研修会の実施を通じて提案力および商品知識の向上を図り、予約購買を軸とした提案活動を展開しました。あわせて、生産資材コスト低減に向けた取り組みを継続的に推進しました。 ●また、晴ればれeネットの利用促進に向け、組合員向け操作マニュアルの整備や操作方法の動画配信を行い、利用環境の整備と認知向上に取り組みました。	予約率向上による資材価格の低コスト化 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>予約率 65.0%</td><td>予約率 65.0%</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>予約率 67.5%</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>予約率 70.0%</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	予約率 65.0%	予約率 65.0%	令和8年度	予約率 67.5%	—	令和9年度	予約率 70.0%	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	予約率 65.0%	予約率 65.0%												
令和8年度	予約率 67.5%	—												
令和9年度	予約率 70.0%	—												

地域の活性化

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
◇地域貢献活動の実施 【地産地消・食農教育活動、地域の課題解決】	●農地保全活動として、地域の農地を守るため、鳥獣害対策に関する資材への助成を行いました。 ●地域及びJAの防災力強化のため、AEDの更新及び防災タワーの設置を行いました。 ●食農教育活動として、田植え・稲刈り体験、野菜や果物の収穫体験、親子料理教室など、実際の農作業や調理を通じて食と農の大切さを学ぶ活動を実施しました。 ●各地区で地域貢献活動を実施。具体的な活動例は次のとおりです。 *6月～11月、小学生による剣道、フットベースボール、ソフトボール大会を主催(協賛)しました。賞品に地元特産のブドウや野菜、参加賞にJAの加工品を贈りました。 *地元特産品(果実や和牛など)のPR活動を実施しました。 *行政主催の防災イベントに協賛し、防災への意識向上を図りました。 *健康への意識向上を図るため、血管年齢測定器を導入しました。 *交通事故防止の啓発活動を行いました。	地産地消・食農教育活動、地域の課題解決 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td><td>30件/年</td><td>113件/年</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>30件/年</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>30件/年</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	30件/年	113件/年	令和8年度	30件/年	—	令和9年度	30件/年	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	30件/年	113件/年												
令和8年度	30件/年	—												
令和9年度	30件/年	—												

経営基盤の確立・強化

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績												
◇車両センターの統合による業務効率化・人材集約	●車両センター集約については、令和7年7月理事会においてびほく地区の車両センター集約が承認され、令和8年2月28日に集約しました。 賀陽農機車両センター(車両部門)・高梁車両センター⇒賀陽車両センター	車両センターの統合による業務効率化・人材集約 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>準備</td><td>6⇒5センター</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>6⇒5センター</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>5センター</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	準備	6⇒5センター	令和8年度	6⇒5センター	—	令和9年度	5センター	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	準備	6⇒5センター												
令和8年度	6⇒5センター	—												
令和9年度	5センター	—												
◇給油所の再編による経営基盤強化	●給油所の再編については、令和7年度決算の収支を鑑み、組織改革プロジェクトの中で統括本部と合わせて検討することとしています。	給油所の再編による経営基盤強化 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>準備</td><td>準備</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>19⇒14事業所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>14事業所</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	準備	準備	令和8年度	19⇒14事業所	—	令和9年度	14事業所	—
年 度	目 標	実 績												
令和7年度	準備	準備												
令和8年度	19⇒14事業所	—												
令和9年度	14事業所	—												

対話・意思反映

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績																								
◇組合員との徹底した対話に基づく組織・事業運営に取り組むため、担い手訪問や日常的な事業利用・活動参加等の機会を利用した「組合員との対話運動」の継続・強化 【組合員の願いの把握と関係強化】 ・統括本部運営委員会の開催 ・組合員等「座談会」の開催 ・准組合員モニター制度(意見提出人数) ・ラインアンケートの実施(回数、対象人数)	●6月中旬、総代会事前説明会を各統括本部(8会場)で開催。総代会に先立ち、役員から総代に向けて事業実績、事業計画などを説明し、総代との意見交換などを行いました。 ●下期には、総代選挙に伴う座談会(説明会)を各地区で行い、総代の役割の説明や新総代の顔合わせを兼ねた協議の場を設けました。また、役員候補者の選任に向け、事前の協議や意見交換も各地区で行いました。 ●2月中旬から3月中旬にかけ、統括本部運営委員会を開催し、JAの現状報告、経営方針の説明、農業経営や地域課題についての意見交換を実施しました。 ●准組合員モニター制度として、12月中旬から1月下旬かけ、各支店当たり6名以上の准組合員を対象に意見聴取を行いました。 ●ラインアンケートについては、7月下旬から8月下旬、12月中旬から1月下旬にかけ、ライン友だち登録者に向けて2回実施しました。	統括本部運営委員会の開催 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>8回 326人</td><td>8回 277人</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>8回 326人</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>8回 326人</td><td>—</td></tr> </table> 組合員等「座談会」の開催 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>37回 1,193人</td><td>163回 2,574人</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>40回 1,300人</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>40回 1,300人</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	8回 326人	8回 277人	令和8年度	8回 326人	—	令和9年度	8回 326人	—	年 度	目 標	実 績	令和7年度	37回 1,193人	163回 2,574人	令和8年度	40回 1,300人	—	令和9年度	40回 1,300人	—
年 度	目 標	実 績																								
令和7年度	8回 326人	8回 277人																								
令和8年度	8回 326人	—																								
令和9年度	8回 326人	—																								
年 度	目 標	実 績																								
令和7年度	37回 1,193人	163回 2,574人																								
令和8年度	40回 1,300人	—																								
令和9年度	40回 1,300人	—																								

重点目標	具体的な取り組み	成果指標・目標値に対する取組実績																								
		准組合員モニター制度 (意見提出人数) <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>500人</td><td>522人</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>500人</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>500人</td><td>—</td></tr> </table> ラインアンケートの実施 <table> <tr> <th>年 度</th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人</td><td>2回 正組合員 1,209人 准組合員 579人 組合員家族 143人</td></tr> <tr> <td>令和8年度</td><td>2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人</td><td>—</td></tr> <tr> <td>令和9年度</td><td>2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人</td><td>—</td></tr> </table>	年 度	目 標	実 績	令和7年度	500人	522人	令和8年度	500人	—	令和9年度	500人	—	年 度	目 標	実 績	令和7年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	2回 正組合員 1,209人 准組合員 579人 組合員家族 143人	令和8年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	—	令和9年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	—
年 度	目 標	実 績																								
令和7年度	500人	522人																								
令和8年度	500人	—																								
令和9年度	500人	—																								
年 度	目 標	実 績																								
令和7年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	2回 正組合員 1,209人 准組合員 579人 組合員家族 143人																								
令和8年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	—																								
令和9年度	2回 正組合員 1,000人 准組合員 500人 組合員家族 500人	—																								

事業の概況（令和 7 年度）

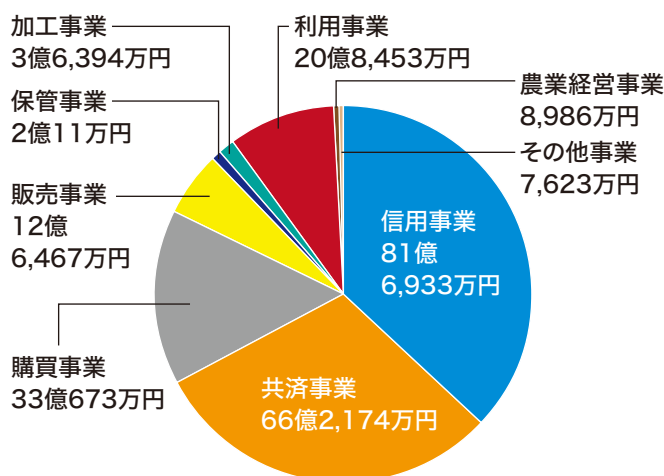
令和 7 年度決算の概要

令和 7 年度は中期 3 年計画の初年度として、食料農業への貢献、組合員のくらしの向上、そして強固な経営基盤の確立を目指し、各事業に取り組みました。販売事業において令和 12 年度までの目標である販売品販売高 300 億円を早期に達成するなどの成果もあり、事業収支面では、事業利益 12 億 7 百万円、経常利益は 19 億 54 百万円を計上しました。

各種利益

●事業総利益	220 億 3,767 万円
●事業利益	12 億 722 万円
●経常利益	19 億 5,447 万円
●税引前当期利益	19 億 7,973 万円
●当期剰余金	16 億 7,309 万円

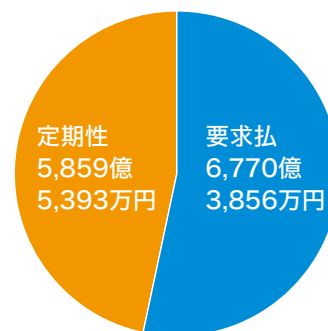
【事業総利益に占める各事業の割合】



信用事業

持続可能な収益構造の構築と組合員・利用者に付加価値の高い金融サービスを提供し続けるため、提案・相談機能の強化に取り組みました。貸出金については農業融資担当者による訪問活動並びにローンセンターを中心に住宅関連業者との関係強化に取り組みました。また、資産形成・運用提案活動については組合員・利用者のライフプランに寄り添った提案活動を実施しました。

【貯金残高 1兆2,629億9,249万円】

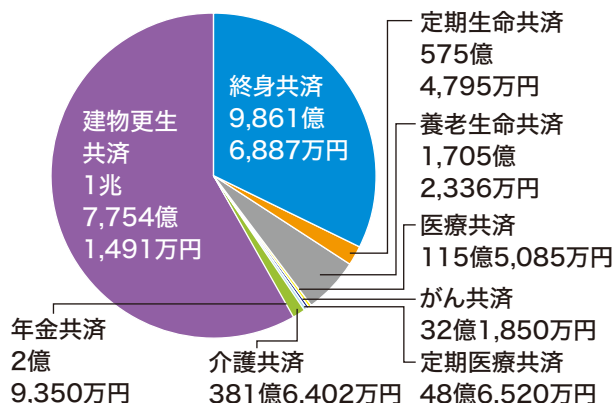


共済事業

組合員・利用者の皆さまの信頼・期待に応えられるよう 3Q 活動を通じて最良な保障・サービスによる安心と満足を提供する活動に取り組みました。また、組合員・利用者の皆さまの利便性向上を目的に Web マイページと JA 共済アプリの登録促進活動を行いました。

令和 7 年度にお支払いした共済金は長期共済で 28,470 件 168 億 17 百万円、短期共済で 23,716 件 48 億 44 百万円となり、皆さまのお役に立つことができました。

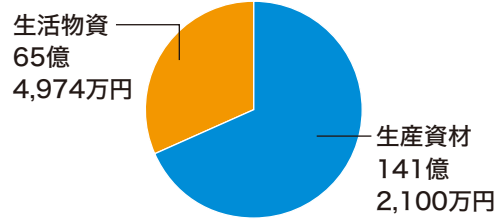
【長期共済保有高 3兆477億4,718万円】



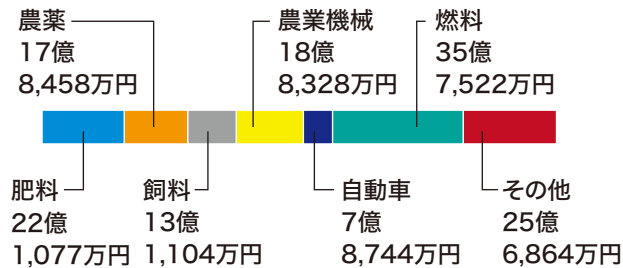
購買事業

低コスト資材予約システム「晴ればれeネット」の拡充や、経済事務センターの集約による効率化をすすめました。また、農機・燃料事業においても、スマート農業機械の提案や給油所でのキャンペーンを通じ、組合員の暮らしと経営を支えるサービスを提供しました。

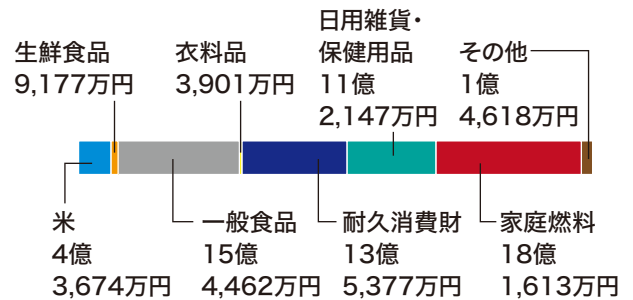
【購買品取扱高 206億7,074万円】



【購買品取扱高のうち、生産資材の内訳】



【購買品取扱高のうち、生活物資の内訳】



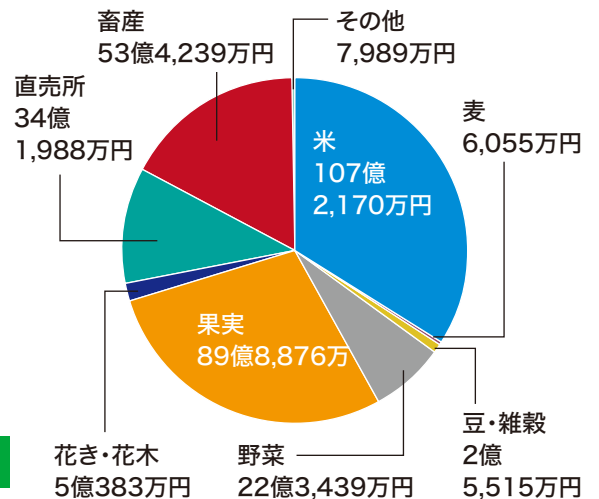
販売事業

主食用米については、「令和の米騒動」の影響により市中価格が上昇しているなかで、農家手取りの最大化をふまえ、前年産を大幅に上回る概算金を提示しました。

園芸品目は高温気候をはじめとする異常気象の影響を受けるなど、作柄や価格が不安定となる傾向が見られました。

畜産では県産ブランド牛の消費拡大に注力し、県産食材にこだわった料理を提供する『cafe レストラン“SORA&SUN”』で「おかやま和牛」「美星満天豚」などをメインに使用した「こだわりメニュー」の提供や直売所やネットショップでの販売を実施しました。

【販売品取扱高 316億656万円】



指導事業

【営農指導】

持続的な農業に向けて生産者組織と連携し、国・県の補助事業を活用した栽培施設の整備や生産資材の導入を図るなど、生産基盤の強化及び生産拡大に取り組みました。

中核的担い手対応については、出向く営農活動やJA岡山中央会担い手サポートセンターとの同行推進を通じ、営農相談をはじめ各種の支援策を提案したほか、労働支援対策の一環として1日農業バイトアプリを紹介しマッチングに近づけました。

営農指導事業を担う人材育成については、組合員の高度かつ多様なニーズへの対応や国の環境負荷低減を促す政策をふまえた取り組みをすすめるための資格認定や研修を実施しました。

【生活指導】

組合員及び利用者の皆さまが、より豊かで健康的な日常生活を送ることができるよう、JA女性部では地域貢献活動の一環として、地域住民と連携した伝統食の料理教室を実施しました。加えて、子どもを対象とした収穫体験や農業体験を通じ、食と農の大切さを伝える食農教育にも取り組みました。



営農指導員強化研修発表会で学びの成果を発表する職員



農業体験の一環でモモの袋掛けに挑戦する小学生

リスク管理の状況

リスク管理体制

リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」・「リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうか

チェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本方針」等を設定しています。

法令遵守体制

コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長をコンプライアンス最高責任者とし、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、事業運営に関する苦情・相談等をお受けし、誠実な対応に努めています。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

コンプライアンス対策室(電話：086-476-1831(月～金 8時30分～17時))

②紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

岡山弁護士会岡山仲裁センター

東京弁護士会紛争解決センター(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3581-2249)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所内、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、岡山弁護士会岡山仲裁センター以外の弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続をすすめる方法があります。

1 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

2 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問合せください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、県中央会と連携して組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

<運用状況について>

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主(自店)検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努め、反社・マネロン等の排除に向けた体制整備、更に、監事による監査が実施されている。また、内部者取引管理規則を定め、未公表の重要事実の適切な管理に努めている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

＜運用状況について＞

情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。人事異動に伴う情報へのアクセス権限の見直しを定期的に行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

＜運用状況について＞

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

＜運用状況について＞

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。また、計画値に比べて実績値が大きく下回っている場合にはその理由を分析し、中期経営計画及び事業計画の内容と、組合の経営資源の配分結果の相違に由来している場合には、組合の経営者はそのいずれかを修正する。人材育成基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

＜運用状況について＞

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

＜運用状況について＞

子会社等において自主(自店)検査等により各部署の内部統制の構築・運用を図るとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

＜運用状況について＞

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。決算担当部署には適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成を行っている。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、14.36%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	晴れの国岡山農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24,569百万円(前年度25,081百万円)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和7年度末の出資金額は、前年度対比5億12百万円減の245億69百万円となっています。

主な事業の内容

主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品はQRコードより当JAホームページをご覧ください。



◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等(住宅ローンやマイカーローン、教育ローンなど)を融資しています。

また、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金(フリーローンやカードローンなど)や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

更に、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な各種ローンはQRコードより当JAホームページをご覧ください。



◇為替業務

全国のJA・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇投資信託等

たくさんのお客さまから集められた資金をひとつにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する実績分配型の金融商品を取り扱っています(投資信託は元本が保証されていないなど各種リスクもあります。詳しくはお近くの支店までお問い合わせください)。また、NISA(少額投資非課税制度)やiDecoもご利用いただけます。

○当JAの取り扱う投資信託等商品についてはQRコードより当JAホームページをご覧ください。



◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新築国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かりなど、いろいろなサービスに努めています。

◇便利なデジタルツール

当JAでは、信用窓口においてタブレット端末で簡単・便利にお取引を行なえる「JAバンクスマイルナビ」を導入しています。ご利用できるお取引は入出金・振込・お届け内容の変更など。印鑑不要の手続きもごございます。お近くの支店でご活用ください。

また、農林中央金庫が提供するスマートフォンアプリ「JAバンクアプリ」「JAバンクアプリプラス」は残高照会や入出金明細照会、口座開設、お振込み、届出事項変更などの手続きがいつでも手軽にご利用できます(利用可能な手続きはアプリによって異なります)。

詳しくはQRコードから紹介ページをご覧ください。



◇信用事業の各種手数料

QRコードより当JAホームページをご覧ください。

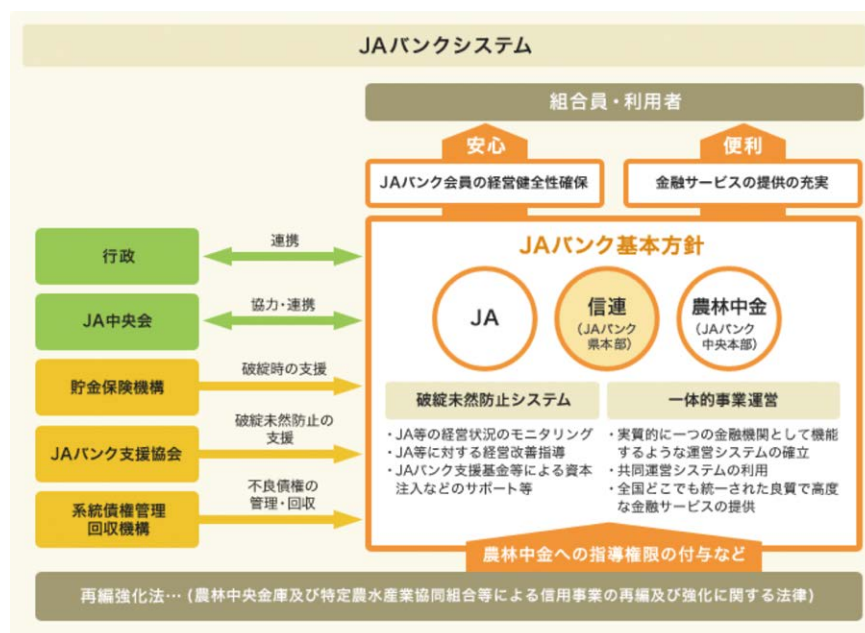


系統セーフティネット

◇JAバンクシステムのしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティーネットについて

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和7年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和7年3月末現在で4,861億円となっています。

共済事業

JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」の原点として、組合員・利用者の信頼と期待に応え「安心」と「満足」を提供します。

また、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて組合員、利用者の豊かな生活づくりに努めます。

○主な共済商品のご案内（令和8年4月現在）

◇「ひと」を保障する共済

終身共済 一時払終身共済	万一のとき手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。相続対策にご活用いただける一時払終身共済もご用意しており、簡単な告知だけでお気軽にご加入いただけます。
養老生命共済 一時払養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。
定期生命共済	お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。
医療共済 メディフル	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障です。
がん共済	「生きる」を応援する、充実のがん保障です。所定のがん治療を受けられた月ごとに共済金を受けとることができ、様々ながん治療を保障いたします。
介護共済 一時払介護共済	一生涯備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、不安の高まる高齢期も安心です。
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
働くわたしのセーフティ 生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残った時の収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
身近なリスクにセーフティ 特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。がん・急性心筋梗塞・脳卒中の三大疾病に加え、「心・血管疾患」や「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
予定利率変動型年金共済 ライフロード	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。

◇「いえ」を保障する共済

 	一戸建てやマンションはもちろん、店舗や事務所、家財・家具等の損害を保障します。
--	--

◇「くるま」を保障する共済

自動車共済	保障もサービスも安心・充実した、必要な保障を無駄なくそろえた、万一の事故に備える自動車共済です。
自賠責共済	法律で全ての自動車(二輪・原付も含む)の自賠責共済(保険)への加入が義務付けられています。

◇「農業」を保障する共済

	農業において発生する様々な賠償リスクを幅広く保障します。
---	-------------------------------------

もっと便利にインターネット・スマートフォンアプリのサービス

Webマイページ

のご案内

WebマイページはJA共済のご契約者さまがご利用いただける、無料のインターネットサービスです。ご契約内容の確認や住所変更・自動車共済の継続手続きなど各種手続きができるほか、年末調整・確定申告を電子申請する際に利用できる控除証明データを取得できます。

JA共済アプリ

のご案内

JA共済アプリはご契約者をはじめとして、どなたでもご利用いただけるスマートフォンアプリです。Webマイページの登録をしていれば、共済証書が手元になくても保障内容や共済掛金など各契約情報を確認でき、万一のときにも相談がはじめられます。また、入院や手術、いへの被災、くるまの事故など、共済を必要とするときにJAにスムーズに連絡できます。住所変更や自動車共済の継続手続きなどもJAアプリからいつでもお手続きができます。

JA共済の地域貢献活動

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが、住み慣れた地域で、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献するために、地域の皆さまとの絆を大切にしながら、共済事業と地域貢献活動に取り組んでいます。地域貢献活動では「健康・福祉」「防災・災害救援」「交通事故対策」「生活支援・農業振興」といった分野で地域の皆さまに安全・安心をお届けする取り組みを実施しています。

購買事業

購買事業は、組合員や地域住民の皆さまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。営農関連では、肥料、農薬、農業資材、農業機械等を、生活関連では、米、一般食料品、日用品はもとより、自動車、家庭電気製品、燃料、LPガス、石碑にいたるまでを取り扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。



生産資材

野菜・花の種苗、土、肥料・農薬など、家庭菜園にもお使いいただける農業資材をそろえています。



農機センター

農業機械の購入・修理は、大型機械から家庭菜園向けの小型機械まで専門スタッフにご相談ください。



給油所

ガソリン、軽油、灯油、タイヤ、オイルなどの販売・交換など、組合員でない方も安心してご利用いただけます。



車輛センター

新車・中古車の販売・買取、ローン、自動車共済、整備、車検など、車のことなら何でもご相談ください。



LPガスセンター

ガス工事、器具の設置・修理、点検、検針、保守管理まで、安全・安心にお使いいただけるLPガスです。



生活店舗

組合員の方だけでなく、地域の皆さまの毎日の暮らしに必要な食料品・生活用品などを販売しております。



JA でんき

年々値上がりしている電気料金から、組合員等の家計負担を抑制し、生活を支援するため取り組んでいます。



葬 祭

葬儀・法要に関するすべて、仏壇・仏具・お供物・墓石・お料理・病院へのお迎えなどもご対応いたします。



その他暮らし全般

「衣食住」の暮らし全般に関する様々なご相談を承っております。



農業資材オンラインショップ「晴ればれeネット」(組合員限定)

水稻の予約肥料農薬の注文をWEBで受け付ける組合員向け注文サイトです。

【メリット1】 ネットで楽々注文！時間と場所を気にせずいつでも注文をすることができます。

【メリット2】 予約価格から割引！掲載品目に限り会員だけの予約特別価格で提供を行います。

【メリット3】 再購入も簡単！ご自身のオンラインショップ購入履歴を検索して再購入できます。

当JAホームページで簡単操作ガイド動画を公開しています。

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、管内の直売所では、当JA管内で生産された米、野菜、果樹等の農産物を消費者の方々に提供しています。

更に、地元農畜産物をオンラインショップで取り扱い、全国の消費者の方にお届けしています。



米

各地域の気候風土を生かして多くの品種が栽培されています。また、カキ殻を肥料に再利用して育てた資源循環型の「里海米」の生産拡大にも取り組んでいます。



ブドウ

「ピオーネ」「シャインマスカット」など全国屈指のブドウ王国を誇る管内。産地リレーにより5月から12月まで長期出荷しています。



モモ

県南を中心に栽培され、6月中旬ごろから出荷が始まります。品種を変えながら9月上旬まで続きます。品種によっては冬季物も。



桃太郎トマト

甘みと酸味のバランスが抜群の「桃太郎トマト」。夏涼しい県中北部の高原地帯を中心に栽培。昼夜の温度差が旨みを引き立てます。



アスパラガス

勝英地区は県内一大産地として知られ、津山地区と合同で共同選果体制を構築しています。勝英・津山・矢掛を中心に栽培が盛んですが、将来的には管内全域で栽培を広めていく方針です。



花き

晴れの国岡山は花の国でもあります。スイートピー是全国トップクラス、リンドウは西日本最大級、シャクヤクは中国地方最大の産地と花きの生産が盛んな地域です。



畜産物

和牛のルーツと言われる岡山県。管内には「千屋牛」「なぎビーフ」「つやま和牛」「備中牛」といった地域ブランドがあります。その他、井原市美星町の「美星満天豚」の加工販売にも取り組んでいます。



直売所

JA晴れの国岡山の直売所は全部で26か所(令和8年7月現在)。総社市にある旬感広場には地元産食材を使ったカフェエストランを併設。また、新見市の直売所では同一敷地内に地元ブランド牛「千屋牛」を使った焼肉レストランを営業。

JA晴れの国岡山
オンラインショップQRコード



オンラインショップ

全国どこからでも、JA晴れの国岡山の特産品がお取り寄せできます。農畜産物のほか、加工品も。是非ご覧ください。

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産		
	令和7年度 (令和8年3月31日現在)		令和6年度 (令和7年3月31日現在)
(資産の部)			
1. 信用事業資産		1,246,015,998	1,268,265,709
(1) 現金		6,696,086	6,105,787
(2) 預金		769,155,658	830,004,130
系統預金	767,642,195		828,572,285
系統外預金	1,513,463		1,431,844
(3) 有価証券		69,460,745	66,582,564
国債	32,935,110		36,878,976
地方債	34,115,275		27,090,348
政府保証債	2,410,360		2,613,240
(4) 貸出金		398,356,488	364,065,108
(5) その他の信用事業資産		2,420,228	1,597,122
未収収益	2,041,168		1,030,641
その他の資産	379,059		566,481
(6) 貸倒引当金(信用)		△ 73,208	△ 89,004
2. 共済事業資産		8,906	8,869
3. 経済事業資産		11,458,633	9,965,112
(1) 受取手形		11,068	14,228
(2) 経済事業未収金		5,982,419	5,660,036
(3) 経済受託債権		2,177,530	1,185,948
(4) 棚卸資産		2,630,436	2,451,157
購買品	1,621,497		1,642,074
販売品	136,781		6,275
加工品	24,075		31,219
諸材料	420,731		369,373
肉用牛	349,314		315,339
その他の棚卸資産	78,036		86,874
(5) その他の経済事業資産		765,130	770,726
(6) 貸倒引当金(経済)		△ 107,953	△ 116,984
4. 雑資産		2,642,591	2,855,329
5. 固定資産		31,394,409	31,267,729
(1) 有形固定資産		31,359,251	31,229,109
建物	39,652,531		39,270,417
機械装置	10,438,525		10,308,586
土地	19,268,799		19,665,423
リース資産	341,742		338,041
建設仮勘定	4,210		98,155
その他の有形固定資産	9,076,857		8,860,955
減価償却累計額	△ 47,423,415		△ 47,312,471
(2) 無形固定資産		35,157	38,620
6. 外部出資		68,924,228	68,928,455
(1) 外部出資		68,932,644	68,933,573
系統出資	67,339,564		67,339,474
系統外出資	1,554,380		1,555,399
子会社等出資	38,700		38,700
(2) 外部出資等損失引当金		△ 8,415	△ 5,118
7. 前払年金費用		561,114	539,236
8. 繰延税金資産		148,687	154,721
資産の部合計		1,361,154,568	1,381,985,163

(単位：千円)

負債及び純資産				
科 目	令和7年度 (令和8年3月31日現在)		令和6年度 (令和7年3月31日現在)	
(負債の部)				
1. 信用事業負債		1,275,611,350	1,293,051,949	
(1) 貯金		1,262,992,499	1,284,324,548	
(2) 借入金		1,929,891	2,038,105	
(3) その他の信用事業負債		10,688,959	6,689,295	
未払費用	1,234,236		479,410	
その他の負債	9,454,723		6,209,885	
2. 共済事業負債		4,973,654	5,026,642	
(1) 共済資金		2,275,516	2,319,630	
(2) 未経過共済付加収入		2,695,146	2,704,427	
(3) その他の共済事業負債		2,991	2,584	
3. 経済事業負債		6,556,874	5,969,758	
(1) 経済事業未払金		3,892,988	3,851,749	
(2) 経済受託債務		2,566,543	2,096,368	
(3) その他の経済事業負債		97,341	21,641	
4. 雑負債		3,514,470	3,124,629	
(1) 未払法人税等		330,000	59,000	
(2) リース債務		6,359	25,232	
(3) 資産除去債務		37,901	37,537	
(4) その他の負債		3,140,210	3,002,859	
5. 諸引当金		7,789,809	8,414,686	
(1) 賞与引当金		460,731	467,254	
(2) 退職給付引当金		6,169,847	6,608,070	
(3) 役員退職慰労引当金		59,494	47,829	
(4) 特例業務負担金引当金		1,099,736	1,291,532	
6. 再評価に係る繰延税金負債		2,661,055	2,768,665	
負債の部合計		1,301,107,215	1,318,356,332	
(純資産の部)				
1. 組合員資本		67,517,414	66,556,400	
(1) 出資金		24,569,773	25,081,865	
(2) 再評価積立金		330	330	
(3) 資本準備金		64,680	64,680	
(4) 利益剰余金		43,196,228	41,630,927	
利益準備金	17,674,480		17,544,480	
その他利益剰余金	25,521,748		24,086,447	
岡山東地域振興積立金	310,142		1,013,142	
岡山西地域振興基金積立金	247,414		247,414	
倉敷かさや地域振興基金積立金	265,679		265,679	
倉敷かさや地域振興積立金	993,896		993,896	
びほく地域振興積立金	649,803		649,803	
新見地域振興積立金	298,332		298,332	
事業基盤強化積立金	4,650,000		4,550,000	
施設整備対応積立金	4,000,000		3,900,000	
リスク管理対応積立金	3,200,000		3,100,000	
減損会計対応積立金	3,204,034		1,756,281	
税効果会計対応積立金	393,079		397,154	
有線放送設備整備積立金	150,000		150,000	
特別積立金	1,940,012		1,940,012	
当期末処分剰余金	5,219,352		4,824,729	
(うち当期剰余金)	(1,673,090)		(588,223)	
(5) 処分未済持分		△ 313,598	△ 221,403	
2. 評価・換算差額等		△ 7,470,061	△ 2,927,569	
(1) その他有価証券評価差額金		△ 13,916,945	△ 9,646,152	
(2) 土地再評価差額金		6,446,884	6,718,582	
純資産の部合計		60,047,353	63,628,830	
負債及び純資産の部合計		1,361,154,568	1,381,985,163	

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)			令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
1. 事業総利益			22,037,676	21,621,966
事業収益			45,752,440	42,975,247
事業費用			23,714,763	21,353,280
(1) 信用事業収益		12,184,078		9,781,576
資金運用収益	11,372,020			9,041,844
(うち預金利息)	(7,067,565)			(5,399,457)
(うち有価証券利息)	(538,489)			(431,963)
(うち貸出金利息)	(3,765,959)			(3,210,416)
(うちその他受入利息)	(6)			(6)
役務取引等収益	685,248			389,907
その他事業直接収益	-			6
その他経常収益	126,809			349,817
(2) 信用事業費用		4,014,739		2,095,055
資金調達費用	2,896,828			1,003,275
(うち貯金利息)	(2,833,277)			(954,337)
(うち給付補填金繰入)	(4,961)			(1,742)
(うち借入金利息)	(14,331)			(15,554)
(うちその他支払利息)	(44,258)			(31,641)
役務取引等費用	270,710			236,721
その他経常費用	847,200			855,058
(うち貸倒引当金繰入)	-			15,927
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 15,796)			-
信用事業総利益			8,169,338	7,686,521
(3) 共済事業収益		7,098,254		7,039,400
共済付加収入	6,584,889			6,610,329
その他の収益	513,365			429,070
(4) 共済事業費用		476,512		424,413
共済推進費	369,023			317,885
共済保全費	41,872			39,630
その他の費用	65,617			66,898
共済事業総利益			6,621,742	6,614,986
(5) 購買事業収益		18,136,147		18,791,500
購買品供給高	17,046,886			17,640,548
購買手数料	340,957			358,483
修理サービス料	543,186			516,287
その他の収益	205,116			276,180
(6) 購買事業費用		14,829,407		15,219,177
購買品供給原価	14,033,746			14,483,325
購買品供給費	310,495			274,098
修理サービス費	161,492			147,835
その他の費用	323,673			313,917
(うち貸倒引当金繰入)	(1,292)			-
(うち貸倒引当金戻入益)	-			(△ 3,619)
購買事業総利益			3,306,739	3,572,323
(7) 販売事業収益		2,786,729		1,869,852
販売品販売高	1,117,502			336,718
販売手数料	1,065,126			977,630
その他の収益	604,100			555,503
(8) 販売事業費用		1,522,055		764,114
販売品販売原価	886,829			260,399
販売費	126,570			124,567
その他の費用	508,655			379,147
(うち貸倒引当金繰入)	(10,114)			-
(うち貸倒引当金戻入益)	-			(△ 4,416)
販売事業総利益			1,264,673	1,105,738
(9) 保管事業収益		205,681		196,818
(10) 保管事業費用		5,561		11,172
保管事業総利益			200,119	185,646

(単位：千円)

科 目	令和7年度 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)			令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
(11) 加工事業収益		1,588,041		1,480,188
(12) 加工事業費用		1,224,097		1,146,077
加工事業総利益			363,944	334,111
(13) 利用事業収益		3,748,445		3,798,234
(14) 利用事業費用		1,663,914		1,687,199
利用事業総利益			2,084,530	2,111,034
(15) 農業経営事業収益		433,084		446,508
(16) 農業経営事業費用		343,219		363,180
農業経営事業総利益			89,865	83,327
(17) その他事業収益		184,880		176,754
(18) その他事業費用		108,647		125,457
その他事業総利益			76,233	51,296
(19) 指導事業収入		93,116		101,820
(20) 指導事業支出		232,627		224,840
指導事業収支差額			△ 139,510	△ 123,019
2. 事業管理費			20,830,456	20,911,138
(1) 人件費		13,562,424		13,662,005
(2) 業務費		2,472,659		2,648,448
(3) 諸税負担金		670,536		645,712
(4) 施設費		4,063,171		3,874,451
(5) その他事業管理費		61,664		80,520
事業利益			1,207,220	710,827
3. 事業外収益			1,039,293	914,413
(1) 受取雑利息		2,926		1,944
(2) 受取出資配当金		374,776		374,688
(3) 賃貸料		136,363		131,637
(4) 償却債権取立益		13,092		21,222
(5) 雑収入		512,134		384,920
4. 事業外費用			292,039	224,553
(1) 支払雑利息		1,468		3,280
(2) 寄付金		8,593		9,409
(3) 雑損失		278,680		211,682
(4) 外部出資損失引当金繰入		3,297		182
経常利益			1,954,474	1,400,687
5. 特別利益			345,070	236,224
(1) 固定資産処分益		174,791		59,811
(2) 一般補助金		170,279		176,413
6. 特別損失			319,813	805,473
(1) 固定資産処分損		29,596		75,246
(2) 固定資産圧縮損		237,969		185,818
(3) 減損損失		52,247		461,259
(4) 固定資産圧縮特別勘定繰入		-		83,148
税引前当期利益			1,979,731	831,437
法人税・住民税及び事業税			403,969	56,841
法人税等調整額			△ 97,328	186,372
法人税等合計			306,641	243,214
当期剰余金			1,673,090	588,223
当期首繰越剰余金			2,515,241	2,566,586
岡山東地域振興積立金取崩額			703,000	-
倉敷かさや地域振興基金積立金取崩額			-	489,693
倉敷かさや地域振興積立金取崩額			-	146,714
びほく地域振興積立金取崩額			-	97,768
新見地域振興積立金取崩額			-	89,800
減損会計対応積立金取崩額			52,247	461,259
税効果会計対応積立金取崩額			4,074	236,158
土地再評価差額金取崩額			271,698	148,525
当期末処分剰余金			5,219,352	4,824,729

3. 注記表

令和6年度	令和7年度
1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 - 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） - 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 - その他有価証券 - 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） - 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。 - 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法 - 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 - 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。 - 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 - リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 - 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。	1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 - 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） - 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 - その他有価証券 - 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） - 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。 - 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法 - 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） - その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 - 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。 - 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 - リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 - 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

令和6年度	令和7年度
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間で1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 2) 賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。 なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。	破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間で1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 2) 賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。 なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。

令和6年度	令和7年度
5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 6) 特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和7年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 1) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。 2) 収益認識に関する会計基準等にかかる収益の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して業者等に共同販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。 ④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 利用事業 組合員の営農にかかるライスセンター・コントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・メモリアルセンター等の施設	5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 6) 特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和8年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 1) ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。 2) 収益認識に関する会計基準等にかかる収益の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して業者等に共同販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。 ④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 利用事業 組合員の営農にかかるライスセンター・コントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・メモリアルセンター等の施設

令和6年度	令和7年度
を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑥ 農業経営事業 地域農業の維持、新規就農希望者等に対する教育・研修のために、水稻・園芸・牧場経営を実施する事業であり、当組合は業者等との契約に基づき、生産した商品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 2) 米穀共同計算の処理について 当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。 また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。	を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑥ 農業経営事業 地域農業の維持、新規就農希望者等に対する教育・研修のために、水稻・園芸・牧場経営を実施する事業であり、当組合は業者等との契約に基づき、生産した商品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 2) 米穀共同計算の処理について 当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。 また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。

令和6年度	令和7年度
更に、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。 3) 預託家畜の処理について 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。 4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料及び販売事業にかかるその他の収益として表示しています。 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 154,721 千円 2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損処理 1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 461,259 千円 2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについて減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来	更に、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。 3) 預託家畜の処理について 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。 4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料及び販売事業にかかるその他の収益として表示しています。 2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 148,687 千円 2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損処理 1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 52,247 千円 2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについて減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来

令和6年度	令和7年度																								
キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測をふまえて算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 貸倒引当金 1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 205,989 千円 2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(4) 引当金の計上基準 1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。	キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測をふまえて算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 貸倒引当金 1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 181,162 千円 2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(4) 引当金の計上基準 1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。																								
3. 貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額 有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は 2,054,968 千円です。 (2) 担保に供した資産等 定期預金 35,000,000 千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,950 千円を公金事務取り扱いにかかる担保にそれぞれ供しています。 (3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 7,422 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 41,522 千円 (4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 63,516 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円 (5) 破産更生債権等の状況 (単位：千円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>556,248</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>667,492</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,223,741</td></tr> </table> (注) 破産更生債権等とは、農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額であります。 なお、破産更生債権等は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及	区 分	金 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	556,248	危険債権	667,492	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合 計	1,223,741	3. 貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額 有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は 2,233,107 千円です。 (2) 担保に供した資産等 定期預金 35,000,000 千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,200 千円を公金事務取り扱いにかかる担保にそれぞれ供しています。 (3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 7,401 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 39,267 千円 (4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 80,471 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円 (5) 破産更生債権等の状況 (単位：千円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>476,502</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>666,949</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,143,452</td></tr> </table> (注) 破産更生債権等とは、農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額であります。 なお、破産更生債権等は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及	区 分	金 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	476,502	危険債権	666,949	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合 計	1,143,452
区 分	金 額																								
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	556,248																								
危険債権	667,492																								
三月以上延滞債権	-																								
貸出条件緩和債権	-																								
合 計	1,223,741																								
区 分	金 額																								
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	476,502																								
危険債権	666,949																								
三月以上延滞債権	-																								
貸出条件緩和債権	-																								
合 計	1,143,452																								

令和6年度	令和7年度																								
び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮していないため、開示額は回収不能額を表すものではありません。 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 【危険債権】 債務者が経営破綻の状態にはいたっていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。 【三月以上延滞債権】 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 【貸出条件緩和債権】 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (6) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ●再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日 ●再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：1,035,329千円 ●同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出 4. 損益計算書に関する注記 (1) 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>13,384千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>11,582千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>1,802千円</td></tr> <tr> <td>2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>35,562千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>35,453千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>109千円</td></tr> </table> (2) 減損損失に関する注記 1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要	1) 子会社等との取引による収益総額	13,384千円	うち事業取引高	11,582千円	うち事業取引以外の取引高	1,802千円	2) 子会社等との取引による費用総額	35,562千円	うち事業取引高	35,453千円	うち事業取引以外の取引高	109千円	び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮していないため、開示額は回収不能額を表すものではありません。 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 【危険債権】 債務者が経営破綻の状態にはいたっていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。 【三月以上延滞債権】 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 【貸出条件緩和債権】 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (6) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ●再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日 ●再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：917,822千円 ●同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出 4. 損益計算書に関する注記 (1) 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>1) 子会社等との取引による収益総額</td><td>38,561千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>37,054千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>1,506千円</td></tr> <tr> <td>2) 子会社等との取引による費用総額</td><td>61,215千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>60,853千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>362千円</td></tr> </table> (2) 減損損失に関する注記 1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要	1) 子会社等との取引による収益総額	38,561千円	うち事業取引高	37,054千円	うち事業取引以外の取引高	1,506千円	2) 子会社等との取引による費用総額	61,215千円	うち事業取引高	60,853千円	うち事業取引以外の取引高	362千円
1) 子会社等との取引による収益総額	13,384千円																								
うち事業取引高	11,582千円																								
うち事業取引以外の取引高	1,802千円																								
2) 子会社等との取引による費用総額	35,562千円																								
うち事業取引高	35,453千円																								
うち事業取引以外の取引高	109千円																								
1) 子会社等との取引による収益総額	38,561千円																								
うち事業取引高	37,054千円																								
うち事業取引以外の取引高	1,506千円																								
2) 子会社等との取引による費用総額	61,215千円																								
うち事業取引高	60,853千円																								
うち事業取引以外の取引高	362千円																								

令和6年度					令和7年度				
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 更に、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。 当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。					当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 更に、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。 当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。				
資産または資産グループ	用途	種類	場所	その他	資産または資産グループ	用途	種類	場所	その他
赤磐吉井支店	業 資	務 産	土地、建物、構築物、器具備品、	赤磐市福田	岡山西農機センター	業 資	務 産	建物	倉敷市玉島八島
和気農機センター	業 資	務 産	建物、構築物、器具備品、	和気郡和気町本	井原農機センター	業 資	務 産	土地、建物	井原市東江原町
岡山西農機センター	業 資	務 産	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、	倉敷市玉島八島	勝北給油所	業 資	務 産	土地	津山市新野東
倉敷東農機センター	業 資	務 産	建物、器具備品	倉敷市亀山	大原ふれあいマーケット	業 資	務 産	建物、構築物	美作市古町
吉備路農機センター	業 資	務 産	建物、構築物、機械装置、器具備品、	総社市門田	遊休資産		土地、建物、構築物、機械装置、器具備品、		業務外
井原農機センター	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置、車輛運搬具、	井原市東江原町	賃貸固定資産		土地、建物、構築物		業務外
美星農機センター	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置、器具備品、	井原市美星町三山					
井原芳井マーケット	業 資	務 産	土地、器具備品	井原市芳井町吉井					
高梁川上農機センター	業 資	務 産	器具備品	高梁市川上町領家					
賀陽農機車輛センター	業 資	務 産	建物、器具備品	加賀郡吉備中央町田土					
高梁川上セルフ給油所	業 資	務 産	土地	高梁市川上町領家					
賀陽セルフ給油所	業 資	務 産	建物、構築物、機械装置、器具備品、	加賀郡吉備中央町竹荘					
神代支店	業 資	務 産	器具備品	新見市神郷下神代					
久米支店	業 資	務 産	土地、建物、構築物、機械装置、器具備品、	津山市中北下					

令和6年度					令和7年度				
津山駅前支店	業 資	務 産	機械装置、 構築物、 器具備品、 無形固定資 産	津山市横山					
JAエディオン つやま	業 資	務 産	土地	津山市東一宮					
勝北支店	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、 器具備品、	津山市西中					
勝北給油所	業 資	務 産	土地	津山市新野東					
立石給油所	業 資	務 産	建物、 構築物、 機械装置、 器具備品、	美作市立石					
勝英車輛農機 センター(農機)	業 資	務 産	土地、建物、 構築物、 機械装置、 車輛運搬具、 器具備品、	勝田郡勝央町 植月中					
遊休資産			土地、建物、 構築物、 機械装置、 器具備品、						業務 外
賃貸固定資産			土地、建物、 構築物						業務 外

2) 減損損失の認識にいたった経緯

① 継続してマイナス（2期連続赤字）または主要な資産の市場価格が50%程度以上下落
事業利益が2期連続赤字または主要な資産の市場価格が帳簿価額から50%程度以上下落していると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

【資産または資産グループ】
赤磐吉井支店、和気農機センター、岡山西農機センター、倉敷東農機センター、吉備路農機センター、井原農機センター、美星農機センター、井原芳井マーケット、高梁川上農機センター、賀陽農機車輻センター、高梁川上セルフ給油所、賀陽セルフ給油所、神代支店、久米支店、津山駅前支店、JAエディオンつやま、勝北支店、勝北給油所、立石給油所、勝英車輛農機センター（農機）

② 遊休の状態
遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

③ 賃貸固定資産
組合の事業としては直接使用しておらず、遊休化している資産を他に賃貸しているものをいい、業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

2) 減損損失の認識にいたった経緯

① 継続してマイナス（2期連続赤字）または主要な資産の市場価格が50%程度以上下落
事業利益が2期連続赤字または主要な資産の市場価格が帳簿価額から50%程度以上下落していると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

【資産または資産グループ】
岡山西農機センター、井原農機センター、勝北給油所、大原ふれあいマーケット

② 遊休の状態
遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

③ 賃貸固定資産
組合の事業としては直接使用しておらず、遊休化している資産を他に賃貸しているものをいい、業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

令和6年度			令和7年度		
3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳			3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳		
資産または資産グループ	減損損失額 (千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額 (千円)	資産または資産グループ	減損損失額 (千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額 (千円)
赤磐吉井支店	55,445	土地:27,528 建物:26,806 構築物:743 器具備品:366	岡山西農機センター	315	建物:315
和気農機センター	5,031	建物:4,257 構築物:505 器具備品:268	井原農機センター	1,548	土地:532 建物:1,015
岡山西農機センター	49,730	建物:49,353 構築物:376 車輛運搬具:0 器具備品:0	勝北給油所	494	土地:494
倉敷東農機センター	1,656	建物:1,319 器具備品:336	大原ふれあいマーケット	1,228	建物:1,142 構築物:86
吉備路農機センター	4,318	建物:4,318 構築物:0 機械装置:0 器具備品:0	遊休資産	47,580	土地:40,394 建物:6,020 構築物:433 機械装置:0 器具備品:731
井原農機センター	87,451	土地:81,933 建物:4,949 構築物:502 機械装置:66 車輛運搬具:0	賃貸固定資産	1,079	土地:755 建物:318 構築物:5
美星農機センター	8,260	土地:7,869 建物:0 構築物:390 機械装置:0 器具備品:0	合 計	52,247	
井原芳井マーケット	599	土地:396 器具備品:203			
高梁川上農機センター	372	器具備品:372			
賀陽農機車輛センター	435	建物:209 器具備品:225			
高梁川上セルフ給油所	39	土地:39			
賀陽セルフ給油所	9,142	建物:1,350 構築物:7,376 機械装置:406 器具備品:9			
神代支店	0	器具備品:0			
久米支店	4,523	土地:935 建物:638 構築物:3 機械装置:17 器具備品:2,928			
津山駅前支店	4,586	構築物:0 機械装置:686 器具備品:3,900 無形固定資産:0			
JAエディオンつやま	37	土地:37			
勝北支店	124,334	土地:84,780 建物:35,919 構築物:3,323 器具備品:311			
勝北給油所	526	土地:526			
立石給油所	423	建物:423 構築物:0 機械装置:0 器具備品:0			
勝英車輛農機センター(農機)	36,104	土地:3,061 建物:32,917 構築物:125 機械装置:0 車輛運搬具:0 器具備品:0			
遊休資産	64,892	土地:34,504 建物:28,748 構築物:660 機械装置:276 器具備品:703			

令和6年度			令和7年度		
賃貸固定資産	3,346	土地:2,121 建物:1,214 構築物:10			
合 計	461,259				

4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

① 正味売却価額

次の資産または資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。

なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。

【資産または資産グループ】

和気農機センター、岡山西農機センター、倉敷東農機センター、吉備路農機センター、井原農機センター、美星農機センター、井原芳井マーケット、高梁川上農機センター、賀陽農機車輦センター、高梁川上セルフ給油所、神代支店、久米支店、津山駅前支店、JA エディオンつやま、勝北給油所、立石給油所、勝英車輦農機センター（農機）、遊休資産、賃貸固定資産

② 使用価値

次の資産または資産グループの回収可能額については、使用価値によっています。

なお、割引率については3.25%としています。

【資産または資産グループ】

赤磐吉井支店、賀陽セルフ給油所、勝北支店

(3) 追加情報

地区統括本部の管理部門を本店へ機能集約したことに伴い、本店で各施設を管理することとしたため、従来各事業直接費へ計上していた事業管理費に相当する金額を事業管理費に計上しております。これにより信用事業費用は445,578千円、共済事業費用は106,823千円、購買事業費用は909,319千円、販売事業費用は546,902千円、その他の各事業費用は983,726千円それぞれ減少し、各事業総利益がそれぞれ同額増加しております。また、事業管理費は業務費が787,907千円、施設費が2,100,016千円、その他事業管理費等が104,427千円それぞれ増加しておりますが、事業利益に及ぼす影響はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員や地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。

4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

① 正味売却価額

次の資産または資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。

なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。

【資産または資産グループ】

岡山西農機センター、井原農機センター、勝北給油所、大原ふれあいマーケット、遊休資産、賃貸固定資産

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員や地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。

令和6年度	令和7年度
貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち70.0%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。 また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に審査部（審査担当部署）を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 【市場リスクにかかる定量的情報】 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合	貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち68.2%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。 また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 3) 金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に審査部（審査担当部署）を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 【市場リスクにかかる定量的情報】 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合

令和6年度	令和7年度																																																																																
において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が528,905千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額も含めて計算しています。 ③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえで重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。	において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が473,369千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額も含めて計算しています。 ③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえで重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。																																																																																
(単位：千円)	(単位：千円)																																																																																
<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>830,004,130</td><td>828,036,146</td><td>△ 1,967,983</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td>23,415,828</td><td>22,055,263</td><td>△ 1,360,565</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>43,166,736</td><td>43,166,736</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>364,065,108</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※1）</td><td>△ 89,004</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>363,976,103</td><td>360,720,345</td><td>△ 3,255,758</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>5,660,036</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※2）</td><td>△ 116,984</td><td></td><td></td></tr></table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預金	830,004,130	828,036,146	△ 1,967,983	有価証券				満期保有目的の債券	23,415,828	22,055,263	△ 1,360,565	その他有価証券	43,166,736	43,166,736	－	貸出金	364,065,108			貸倒引当金（※1）	△ 89,004			貸倒引当金控除後	363,976,103	360,720,345	△ 3,255,758	経済事業未収金	5,660,036			貸倒引当金（※2）	△ 116,984			<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>769,155,658</td><td>766,512,100</td><td>△ 2,643,557</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td>30,563,735</td><td>27,769,949</td><td>△ 2,793,785</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>38,897,010</td><td>38,897,010</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>398,356,488</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※1）</td><td>△ 73,208</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>398,283,279</td><td>388,492,964</td><td>△ 9,790,315</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>5,982,419</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（※2）</td><td>△ 107,953</td><td></td><td></td></tr></table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預金	769,155,658	766,512,100	△ 2,643,557	有価証券				満期保有目的の債券	30,563,735	27,769,949	△ 2,793,785	その他有価証券	38,897,010	38,897,010	－	貸出金	398,356,488			貸倒引当金（※1）	△ 73,208			貸倒引当金控除後	398,283,279	388,492,964	△ 9,790,315	経済事業未収金	5,982,419			貸倒引当金（※2）	△ 107,953		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																														
預金	830,004,130	828,036,146	△ 1,967,983																																																																														
有価証券																																																																																	
満期保有目的の債券	23,415,828	22,055,263	△ 1,360,565																																																																														
その他有価証券	43,166,736	43,166,736	－																																																																														
貸出金	364,065,108																																																																																
貸倒引当金（※1）	△ 89,004																																																																																
貸倒引当金控除後	363,976,103	360,720,345	△ 3,255,758																																																																														
経済事業未収金	5,660,036																																																																																
貸倒引当金（※2）	△ 116,984																																																																																
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																														
預金	769,155,658	766,512,100	△ 2,643,557																																																																														
有価証券																																																																																	
満期保有目的の債券	30,563,735	27,769,949	△ 2,793,785																																																																														
その他有価証券	38,897,010	38,897,010	－																																																																														
貸出金	398,356,488																																																																																
貸倒引当金（※1）	△ 73,208																																																																																
貸倒引当金控除後	398,283,279	388,492,964	△ 9,790,315																																																																														
経済事業未収金	5,982,419																																																																																
貸倒引当金（※2）	△ 107,953																																																																																

令和6年度				令和7年度			
貸倒引当金控除後	5,543,051	5,543,051	－	貸倒引当金控除後	5,874,466	5,874,466	－
外部出資	514	514	－	外部出資	600	600	－
資産計	1,266,106,365	1,259,522,058	△ 6,584,306	資産計	1,242,774,749	1,227,547,091	△ 15,227,658
貯金	1,284,324,548	1,280,721,512	△ 3,603,036	貯金	1,262,992,499	1,257,880,795	△ 5,111,703
借入金	2,038,105	1,974,353	△ 63,752	借入金	1,929,891	1,817,988	△ 111,902
経済事業未払金	3,851,749	3,851,749	－	経済事業未払金	3,892,988	3,892,988	－
負債計	1,290,214,402	1,286,547,614	△ 3,666,788	負債計	1,268,815,379	1,263,591,773	△ 5,223,606

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※ 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、預金に含まれる仕組預金の時価は、取引金融機関から提示された価額によっています。

② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※ 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、預金に含まれる仕組預金の時価は、取引金融機関から提示された価額によっています。

② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

令和6年度	令和7年度																																																																
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。 3) 市場価格のない株式等は外部出資 68,933,059 千円であり、これは 1) の金融商品の時価情報には含まれていません。 なお、外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。 4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。 3) 市場価格のない株式等は外部出資 68,932,044 千円であり、これは 1) の金融商品の時価情報には含まれていません。 なお、外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。 4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額																																																																
(単位：千円)																																																																	
<table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th></tr><tr><td>預金</td><td>829,004,130</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>452,496</td><td>152,496</td><td>652,487</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>－</td><td>202,220</td><td>1,109,730</td></tr><tr><td>貸出金（※1・2・3）</td><td>23,233,869</td><td>20,884,039</td><td>21,013,111</td></tr><tr><td>経済事業未収金(※ 4)</td><td>5,372,308</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>858,062,803</td><td>21,238,755</td><td>22,775,328</td></tr></table>		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	預金	829,004,130	－	－	有価証券				満期保有目的の債券	452,496	152,496	652,487	その他有価証券のうち満期があるもの	－	202,220	1,109,730	貸出金（※1・2・3）	23,233,869	20,884,039	21,013,111	経済事業未収金(※ 4)	5,372,308	－	－	合 計	858,062,803	21,238,755	22,775,328	<table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th></tr><tr><td>預金</td><td>768,155,658</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>152,500</td><td>652,495</td><td>552,500</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>200,580</td><td>1,099,220</td><td>596,610</td></tr><tr><td>貸出金（※1・2・3）</td><td>25,096,792</td><td>22,624,901</td><td>23,512,742</td></tr><tr><td>経済事業未収金(※ 4)</td><td>5,724,171</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>799,329,702</td><td>24,376,617</td><td>24,661,853</td></tr></table>		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	預金	768,155,658	－	－	有価証券				満期保有目的の債券	152,500	652,495	552,500	その他有価証券のうち満期があるもの	200,580	1,099,220	596,610	貸出金（※1・2・3）	25,096,792	22,624,901	23,512,742	経済事業未収金(※ 4)	5,724,171	－	－	合 計	799,329,702	24,376,617	24,661,853
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																														
預金	829,004,130	－	－																																																														
有価証券																																																																	
満期保有目的の債券	452,496	152,496	652,487																																																														
その他有価証券のうち満期があるもの	－	202,220	1,109,730																																																														
貸出金（※1・2・3）	23,233,869	20,884,039	21,013,111																																																														
経済事業未収金(※ 4)	5,372,308	－	－																																																														
合 計	858,062,803	21,238,755	22,775,328																																																														
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内																																																														
預金	768,155,658	－	－																																																														
有価証券																																																																	
満期保有目的の債券	152,500	652,495	552,500																																																														
その他有価証券のうち満期があるもの	200,580	1,099,220	596,610																																																														
貸出金（※1・2・3）	25,096,792	22,624,901	23,512,742																																																														
経済事業未収金(※ 4)	5,724,171	－	－																																																														
合 計	799,329,702	24,376,617	24,661,853																																																														

令和6年度				令和7年度			
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	－	－	1,000,000	預金	－	－	1,000,000
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	552,496	152,496	21,453,355	満期保有目的の債券	152,500	3,752,375	25,301,362
その他有価証券のうち満期があるもの	604,230	396,850	40,853,706	その他有価証券のうち満期があるもの	391,070	－	36,609,530
貸出金（※1・2・3）	21,022,978	19,260,466	258,284,614	貸出金（※1・2・3）	22,041,089	20,662,552	284,088,537
経済事業未収金（※4）	－	－	－	経済事業未収金（※4）	－	－	－
合 計	22,179,704	19,809,812	321,591,675	合 計	22,584,660	24,414,927	346,999,429
(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,776,332 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 359,835 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,195 千円は、償還日が特定できないため、含めていません。 (※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 287,728 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額				(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,757,950 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 324,935 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,936 千円は、償還日が特定できないため、含めていません。 (※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 258,248 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯 金（※1）	1,121,715,162	70,396,176	87,028,208	貯 金（※1）	1,099,750,912	73,386,636	83,622,200
借入金（※2）	322,248	270,277	241,433	借入金（※2）	270,212	241,033	219,816
合 計	1,122,037,411	70,666,454	87,269,641	合 計	1,100,021,124	73,627,670	83,842,016
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超		3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金（※1）	1,682,842	2,671,783	830,374	貯 金（※1）	2,334,828	2,923,408	974,513
借入金（※2）	209,087	173,056	822,002	借入金（※2）	184,319	152,386	862,122
合 計	1,891,930	2,844,839	1,652,376	合 計	2,519,148	3,075,795	1,836,635
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。 (※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。				(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。 (※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。			
6. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。 1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				6. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。 1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。			

令和6年度					令和7年度				
(単位：千円)					(単位：千円)				
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国債	－	－	－		国債	－	－	－
	地方債	1,199,991	1,206,570	6,578		地方債	199,995	200,180	184
	政府保証債	－	－	－		政府保証債	－	－	－
	金融債	－	－	－		金融債	－	－	－
	社債	－	－	－		社債	－	－	－
	その他	－	－	－		その他	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	1,199,991	1,206,570	6,578	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	199,995	200,180	184
	国債	－	－	－		国債	－	－	－
	地方債	22,215,837	20,848,693	△ 1,367,143		地方債	30,363,740	27,569,769	△ 2,793,970
	政府保証債	－	－	－		政府保証債	－	－	－
	金融債	－	－	－		金融債	－	－	－
	社債	－	－	－		社債	－	－	－
	その他	－	－	－		その他	－	－	－
合 計		23,415,828	22,055,263	△ 1,360,565	合 計		30,563,735	27,769,949	△ 2,793,785
2) その他有価証券					2) その他有価証券				
その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。					その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
	株 式					株 式			
	外部出資	514	75	439		外部出資	600	75	525
	債券					債券			
	国債	－	－	－		国債	－	－	－
	地方債	1,816,260	1,800,438	15,821		地方債	400,760	399,995	764
	政府保証債	－	－	－		政府保証債	－	－	－
	金融債	－	－	－		金融債	－	－	－
	社債	－	－	－		社債	－	－	－
	その他	－	－	－		その他	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	小 計	1,816,774	1,800,513	16,261	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	小 計	401,360	400,070	1,289
	債券					債券			
	国債	36,878,976	46,008,166	△ 9,129,190		国債	32,935,110	46,013,738	△ 13,078,628
	地方債	1,858,260	2,099,990	△ 241,730		地方債	3,150,780	3,500,272	△ 349,492
	政府保証債	2,613,240	2,900,119	△ 286,879		政府保証債	2,410,360	2,900,107	△ 489,747
	金融債	－	－	－		金融債	－	－	－
	社債	－	－	－		社債	－	－	－
合 計		43,167,250	52,808,790	△ 9,641,540	合 計		38,897,610	52,814,189	△ 13,916,579
(2) 有価証券の売却					(2) 有価証券の売却				
1) 当期中に売却した満期保有目的の債券					1) 当期中に売却した満期保有目的の債券				
当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。					当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
2) 当期中に売却したその他有価証券					2) 当期中に売却したその他有価証券				
					当期中に売却したその他有価証券はありません。				

令和6年度				令和7年度			
(単位：千円)							
種類	売却額	売却益	売却損				
国債	1,933	6	-				
合計	1,933	6	-				
(3) 有価証券の保有目的の変更				(3) 有価証券の保有目的の変更			
当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。				当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。			
7. 退職給付に関する注記				7. 退職給付に関する注記			
(1) 採用している退職給付制度の概要				(1) 採用している退職給付制度の概要			
職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企業年金制度（閉鎖型）を併せて採用しています。				職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企業年金制度（閉鎖型）を併せて採用しています。			
なお、特定退職金共済制度の積立金額は 6,569,698 千円です。				なお、特定退職金共済制度の積立金額は 6,574,585 千円です。			
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表			
期首における退職給付債務	7,282,814 千円	①		期首における退職給付債務	6,237,244 千円	①	
勤務費用	169,984 千円	②		勤務費用	116,272 千円	②	
利息費用	71,662 千円	③		利息費用	106,095 千円	③	
数理計算上の差異の発生額	△ 813,602 千円	④		数理計算上の差異の発生額	△ 847,075 千円	④	
退職給付の支払額	△ 473,614 千円	⑤		退職給付の支払額	△ 469,054 千円	⑤	
過去勤務費用の発生額	- 千円	⑥		過去勤務費用の発生額	- 千円	⑥	
期末における退職給付債務	6,237,244 千円	⑦=①+②+③+④+⑤+⑥		期末における退職給付債務	5,143,482 千円	⑦=①+②+③+④+⑤+⑥	
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表			
期首における年金資産	1,621,095 千円	①		期首における年金資産	1,554,410 千円	①	
期待運用収益	16,210 千円	②		期待運用収益	15,544 千円	②	
数理計算上の差異発生額	△ 19,724 千円	③		数理計算上の差異発生額	33,814 千円	③	
確定給付型年金制度への拠出金	- 千円	④		確定給付型年金制度への拠出金	- 千円	④	
退職給付の支払額	△ 63,171 千円	⑤		退職給付の支払額	△ 40,538 千円	⑤	
その他	- 千円	⑥		その他	- 千円	⑥	
期末における年金資産	1,554,410 千円	⑦=①+②+③+④+⑤+⑥		期末における年金資産	1,563,230 千円	⑦=①+②+③+④+⑤+⑥	
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表				(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表			
退職給付債務	6,237,244 千円	①		退職給付債務	5,143,482 千円	①	
年金資産	△ 1,554,410 千円	②		年金資産	△ 1,563,230 千円	②	
未積立退職給付債務	4,682,833 千円	③=①+②		未積立退職給付債務	3,580,252 千円	③=①+②	
未認識過去勤務費用	△ 154,850 千円	④		未認識過去勤務費用	△ 123,880 千円	④	
未認識数理計算上の差異	1,540,851 千円	⑤		未認識数理計算上の差異	2,152,361 千円	⑤	
貸借対照表計上額純額	6,068,834 千円	⑥=③+④+⑤		貸借対照表計上額純額	5,608,732 千円	⑥=③+④+⑤	
前払年金費用	△ 539,236 千円	⑦		前払年金費用	△ 561,114 千円	⑦	
退職給付引当金	6,608,070 千円	⑧=⑥-⑦		退職給付引当金	6,169,847 千円	⑧=⑥-⑦	
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額				(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額			
勤務費用	169,984 千円	①		勤務費用	116,272 千円	①	
利息費用	71,662 千円	②		利息費用	106,095 千円	②	

令和6年度			令和7年度		
期待運用収益	△ 16,210 千円	③	期待運用収益	△ 15,544 千円	③
数理計算上の差異費用処理額	△ 199,684 千円	④	数理計算上の差異費用処理額	△ 269,380 千円	④
過去勤務費用の費用処理額	30,970 千円	⑤	過去勤務費用の費用処理額	30,970 千円	⑤
小 計	56,721 千円	⑥=①+②+③+④+⑤	小 計	△ 31,586 千円	⑥=①+②+③+④+⑤
特定退職金共済制度への拠出金	484,665 千円	⑦	特定退職金共済制度への拠出金	481,507 千円	⑦
合 計	541,387 千円	⑧=⑥+⑦	合 計	449,920 千円	⑧=⑥+⑦
(6) 年金資産の主な内訳			(6) 年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。			年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
債券	20.6%		債券	16.6%	
株式	16.6%		株式	22.4%	
その他	10.8%		その他	8.6%	
一般勘定	52.1%		一般勘定	52.4%	
合計	100.0%		合計	100.0%	
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載			(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。			年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
割引率	1.70%		割引率	2.62%	
長期期待運用収益率	1.00%		長期期待運用収益率	1.00%	
(9) 特例業務負担金の将来見込額			(9) 特例業務負担金の将来見込額		
人件費（うち福利厚生費）には、特例業務負担金引当金の繰入相当額 61,720 千円を含めて計上しています。			人件費（うち福利厚生費）には、特例業務負担金引当金の繰入相当額 7,291 千円を含めて計上しています。		
なお、令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,291,532 千円となっています。			なお、令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,099,736 千円となっています。		
8. 税効果会計に関する注記			8. 税効果会計に関する注記		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容			(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容		
令和7年3月31日現在			令和8年3月31日現在		
[繰延税金資産]			[繰延税金資産]		
特例業務負担金引当金超過額	365,097千円		特例業務負担金引当金超過額	311,995千円	
貸出金等債権償却	28,850千円		貸出金等債権償却	25,711千円	
退職給付引当金超過額	1,872,453千円		退職給付引当金超過額	1,750,385千円	
賞与引当金超過額	186,683千円		賞与引当金超過額	203,867千円	
未払金	35,118千円		未払金	37,055千円	
借地権償却超過額	63,557千円		借地権償却超過額	63,783千円	
減損損失額（減価償却資産）	1,122,291千円		減損損失額（減価償却資産）	999,930千円	
減損損失額（土地）	639,313千円		減損損失額（土地）	639,716千円	
未収利息	10,590千円		未収利息	10,042千円	
その他有価証券にかかる評価差額	2,730,940千円		その他有価証券にかかる評価差額	3,948,065千円	
その他	91,356千円		その他	133,703千円	
繰延税金資産小計	7,146,248千円		繰延税金資産小計	8,124,252千円	
評価性引当額	△ 6,788,143千円		評価性引当額	△ 7,770,222千円	
繰延税金資産合計	(A) 358,105千円		繰延税金資産合計	(A) 354,030千円	
[繰延税金負債]			[繰延税金負債]		

令和6年度		令和7年度	
全農みなし配当額	△ 45,079千円	全農みなし配当額	△ 45,079千円
前払年金費用	△ 152,981千円	前払年金費用	△ 159,188千円
その他	△ 691千円	その他	△ 709千円
その他有価証券にかかる 評価差額	△ 4,613千円	その他有価証券にかかる 評価差額	△ 365千円
繰延税金負債合計	(B) △ 203,383千円	繰延税金負債合計	(B) △ 205,342千円
[繰延税金資産の純額]	(A)+(B) 154,721千円	[繰延税金資産の純額]	(A)+(B) 148,687千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要原因 令和7年3月31日現在		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要原因 令和8年3月31日現在	
[法定実効税率]	27.66%	[法定実効税率]	27.66%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.49%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.82%
受取配当等永久に益金 に算入されない項目	△ 6.23%	受取配当等永久に益金 に算入されない項目	△ 2.62%
住民税等均等割額	6.89%	住民税等均等割額	2.89%
評価性引当額の増減	0.70%	評価性引当額の増減	△ 11.87%
収用等の特別控除	△ 1.40%	税率変更による期末繰 延税金資産の減額修正	△ 0.19%
税率変更による期末繰 延税金資産の減額修正	0.60%	その他	△ 1.21%
その他	△ 0.45%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	15.49%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.25%		
(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を27.66%から28.37%に変更し計算しています。 この変更により、再評価にかかる繰延税金負債が69,189千円増加し、繰延税金資産が5,089千円、土地再評価差額金が69,189千円、その他有価証券評価差額金が115千円それぞれ減少し、法人税等調整額が4,974千円増加しています。		9. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	
9. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		9. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	4,824,729,724	5,219,352,383
2. 剰 余 金 処 分 額	2,309,488,662	2,410,623,890
(1) 利 益 準 備 金	130,000,000	340,000,000
(2) 任 意 積 立 金	1,800,000,000	1,700,000,000
事業基盤強化積立金	100,000,000	700,000,000
施設整備対応積立金	100,000,000	700,000,000
リスク管理対応積立金	100,000,000	100,000,000
減損会計対応積立金	1,500,000,000	200,000,000
(3) 出 資 配 当 金	379,488,662	370,623,890
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	2,515,241,062	2,808,728,493

(注) 1. 出資配当金は次のとおりです。

令和6年度 1.5% 令和7年度 1.5%

- 令和7年度における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用（いわゆる教育情報繰越金）に充てるための繰越額90,000千円が含まれています。
- 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準及び取崩基準は次のとおりです。

【事業基盤強化積立金】

- (積立目的) 事務効率化等のためのシステム投資や店舗統廃合等、事業基盤の維持・強化に資する投資に充てるため、必要額を積み立てる。
- (積立目標額) 組合員資本の 1/10 に相当する額とする。
- (積立基準) 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。
- (取崩基準) 持続可能な事業基盤の維持・強化に資するシステム投資や店舗再構築等を実施する際に必要額を取り崩す。

【施設整備対応積立金】

- (積立目的) 農業関連施設の取得、更新並びに大規模修繕に伴う多額の費用発生に備える。
- (積立目標額) 減価償却資産の帳簿価格の合計額とする。
- (積立基準) 毎事業年度、積立金目標額に達するまで計画的に積み立てる。
- (取崩基準) 施設の更新・修繕に係る費用が多額となる場合、その必要額を取り崩す。

【リスク管理対応積立金】

- (積立目的) 次に掲げるリスクに備えるため、必要額を積み立てる。
 - ① 災害等の発生や金利・市場価格の変動等、組合の事業活動に影響を与える様々なリスクに備えるため。
 - ② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金を活用し、取得した固定資産にかかる償却コストに備えるため。
- (積立目標額) ① 組合員資本の 1/20 に相当する額とする。
② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金により取得する固定資産の取得価額とする。
- (積立基準) ① 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。
② 固定資産取得に伴い取り崩す目的積立金(地域振興基金積立金及び地域振興積立金)の額とする。
- (取崩基準) ① 災害時等の機動的な緊急対策を実施する際や、金利・市場価格の変動等により損失が発生した場合に理事会の決議をもって必要額を取り崩す。

- ② 当該固定資産にかかる減価償却費相当額を取り崩す。

【減損会計対応積立金】

- (積立目的) 減損会計の適用に伴い発生する減損損失に備える。
- (積立目標額) 有形固定資産の帳簿価格の 1/5 の金額
- (積立基準) 毎事業年度の剰余金の 1/10 に相当する額以上の金額を積み立てる。
- (取崩基準) 減損損失を計上した場合に取り崩す。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和8年7月17日

晴れの国岡山農業協同組合

代表理事組合長 金 光 章

6. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表並びにその附属明細書は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ. 損 益 の 状 況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事 業 収 益	44,741	44,448	42,514	43,682	46,365
信用事業収益	9,516	9,138	8,776	9,781	12,184
共済事業収益	7,894	7,551	7,140	7,039	7,098
農業関連事業収益	13,945	14,346	13,382	13,387	14,501
その他の事業収益	13,385	13,411	13,214	13,474	12,581
経 常 利 益	1,943	2,036	1,763	1,400	1,954
当期剰余金(当期損失金)	(469)	976	(1,675)	588	1,673
出 資 金	25,687	25,416	25,366	25,081	24,569
出 資 口 数	25,687,042口	25,416,881口	25,366,319口	25,081,865口	24,569,773口
純 資 産 額	74,072	72,263	67,905	63,628	60,047
総 資 産 額	1,464,598	1,448,276	1,409,798	1,381,985	1,361,154
貯 金 等 残 高	1,356,201	1,342,106	1,307,035	1,284,324	1,262,992
貸 出 金 残 高	307,674	324,080	338,040	364,065	398,356
有 価 証 券 残 高	56,212	58,806	63,551	66,582	69,460
剰 余 金 配 当 金 額	385	384	383	379	370
出 資 配 当 額	385	384	383	379	370
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職 員 数	2,862人	2,783人	2,739人	2,692人	2,592人
単 体 自 己 資 本 比 率	12.77%	12.85%	12.96%	14.23%	14.36%

- (注) 1. 事業収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資 金 運 用 収 支	8,038	8,475	436
役 務 取 引 等 収 支	153	414	261
その他信用事業収支	△ 505	△ 736	△ 230
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	8,191 (0.62%)	8,889 (0.68%)	697 (0.06%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	22,201 (1.56%)	23,059 (1.64%)	858 (0.08%)
事業純益	1,266	2,236	969
実質事業純益	1,290	2,229	938
コア事業純益	1,290	2,229	938
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,290	2,229	938

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	1,303,362	9,041	0.69%	1,282,494	11,372	0.88%
うち 預 金	872,293	5,399	0.61%	816,244	7,067	0.86%
うち 有 価 証 券	72,698	431	0.59%	79,775	538	0.67%
うち 貸 出 金	358,370	3,210	0.89%	386,474	3,765	0.97%
資 金 調 達 勘 定	1,322,078	1,003	0.07%	1,303,806	2,896	0.22%
うち貯金・定期積金	1,319,942	956	0.07%	1,301,877	2,838	0.21%
うち 借 入 金	2,136	15	0.72%	1,928	14	0.74%
総 資 金 利 ざ や			0.22%			0.29%

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	1,121	2,330
うち 預 金	1,177	1,668
うち 有 価 証 券	74	106
うち 貸 出 金	△ 130	555
支 払 利 息	802	1,880
うち貯金・定期積金	806	1,882
うち 借 入 金	△ 4	△ 1
差 引	319	449

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. △は減少です。
 3. 受取利息の預金には、農林中金からの奨励金が含まれています。

Ⅲ. 信 用 事 業 の 概 況

1. 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		増 減
流 動 性 貯 金	687,904	52.12%	695,019	53.39%	7,115
定 期 性 貯 金	632,037	47.88%	606,858	46.61%	△ 25,179
合 計	1,319,942	100.00%	1,301,877	100.00%	△ 18,064

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. 割合は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		増 減
定 期 貯 金	584,714	100.00%	576,058	100.00%	△ 8,655
うち固定金利定期	584,545	99.97%	575,891	99.97%	△ 8,653
うち変動金利定期	168	0.03%	167	0.03%	△ 1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. 割合は構成比です。

2. 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	増 減
手 形 貸 付 金	298	241	△ 56
証 書 貸 付 金	352,103	384,451	32,348
当 座 貸 越	1,820	1,781	△ 38
金 融 機 関 貸 付	4,148	－	△ 4,148
合 計	358,370	386,474	28,103

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		増 減
固 定 金 利 貸 出 金	209,040	57.42%	227,903	57.21%	18,862
変 動 金 利 貸 出 金	153,202	42.08%	168,661	42.34%	15,458
そ の 他	1,821	0.50%	1,792	0.45%	△ 29
合 計	364,065	100.00%	398,356	100.00%	34,291

(注) 割合は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	増 減
貯金・定期積金等	1,202	1,114	△ 88
有 価 証 券	－	－	－
動 産	－	－	－
不 動 産	－	－	－
そ の 他 担 保 物	132	105	△ 26
小 計	1,334	1,219	△ 114
農業信用基金協会保証	141,079	148,862	7,782
そ の 他 保 証	139,105	149,692	10,586
小 計	280,185	298,554	18,369
信 用	82,545	98,582	16,036
合 計	364,065	398,356	34,291

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

「該当する取引はありません。」

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		増 減
設 備 資 金	85,025	96.58%	99,520	98.03%	14,495
運 転 資 金	3,014	3.42%	2,002	1.97%	△ 1,011
合 計	88,039	100.00%	101,523	100.00%	13,483

(注) 割合は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		増 減
農 業	8,772	2.41%	8,165	2.05%	△ 607
林 業	384	0.11%	436	0.11%	52
水 産 業	238	0.07%	219	0.06%	△ 19
製 造 業	52,616	14.45%	58,889	14.78%	6,273
鉱 業	2,308	0.63%	2,647	0.66%	338
建 設 業	16,805	4.62%	18,961	4.76%	2,156
不 動 産 業	8,445	2.32%	10,037	2.52%	1,591
電気・ガス・熱供給・水道業	2,950	0.81%	3,193	0.80%	243
運 輸 ・ 通 信 業	14,376	3.95%	15,842	3.98%	1,465
卸売・小売業・飲食店	7,145	1.96%	8,462	2.12%	1,316
サ ー ビ ス 業	39,882	10.95%	45,645	11.46%	5,763
金 融 ・ 保 険 業	3,672	1.01%	3,884	0.98%	212
地 方 公 共 団 体	71,683	19.69%	87,695	22.01%	16,011
そ の 他	134,782	37.02%	134,275	33.71%	△ 506
合 計	364,065	100.00%	398,356	100.00%	34,291

(注) 割合は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	増 減
農 業	6,361	6,743	381
穀 作	2,055	2,030	△ 24
野 菜 ・ 園 芸	440	465	24
果 樹 ・ 樹 園 農 業	755	781	25
工 芸 作 物	4	3	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	368	400	31
養 鶏 ・ 養 卵	64	64	0
養 蚕	－	－	－
そ の 他 農 業	2,673	2,998	324
農 業 関 連 団 体 等	－	－	－
合 計	6,361	6,743	381

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,275	2,374	98
農 業 制 度 資 金	4,086	4,368	282
農 業 近 代 化 資 金	1,734	2,110	376
そ の 他 制 度 資 金	2,351	2,257	△ 94
合 計	6,361	6,743	381

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

「該当するものではありません。」

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	令 和 6 年 度				令 和 7 年 度			
	債権額	保 全 額			債権額	保 全 額		
		担保保証	引 当	合 計		担保保証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	556	505	50	556	476	431	44	476
危 険 債 権	667	656	4	660	666	655	2	657
要 管 理 債 権	－	－	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－	－	－	－
小 計	1,223	1,161	54	1,216	1,143	1,087	46	1,134
正 常 債 権	363,528				397,720			
合 計	364,752				398,864			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

「該当する取引はありません。」

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 7 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	12	35	－	12	35	35	28	－	35	28
個 別 貸 倒 引 当 金	149	65	28	15	170	170	11	4	24	152
合 計	161	101	28	27	205	205	39	4	60	181

⑪ 貸出金償却の額

「貸出金償却の実績はありません。」

3.内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	440,946	1,690,732	477,184	1,723,623
	金額	290,035	456,502	298,053	468,115
代金取立為替	件数	18	14	9	9
	金額	34	56	21	27
雑 為 替	件数	11,686	6,710	10,366	5,451
	金額	3,090	1,668	2,737	748
合 計	件数	452,650	1,697,456	487,559	1,729,083
	金額	293,159	458,226	300,812	468,890

4.有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	増 減
国 債	45,977	45,972	△ 4
地 方 債	23,821	30,903	7,082
政 府 保 証 債	2,899	2,898	0
金 融 債	－	－	－
合 計	72,698	79,775	7,076

② 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません。」

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令 和 7 年 度								
国 債	－	－	－	－	826	32,108	－	32,935
地 方 債	353	2,900	4,295	1,904	22,153	2,507	－	34,115
政府保証債	－	－	－	－	899	1,511	－	2,410
令 和 6 年 度								
国 債	－	－	－	－	－	36,878	－	36,878
地 方 債	452	2,116	1,706	1,705	18,052	3,057	－	27,090
政府保証債	－	－	－	－	－	2,613	－	2,613

5. 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	1,199	1,206	6	199	200	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	22,215	20,848	△ 1,367	30,363	27,569	△ 2,793
合 計		23,415	22,055	△ 1,360	30,563	27,769	△ 2,793

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
		貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式						
	外部出資	0	0	0	0	0	0
	債 券						
	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	1,816	1,800	15	400	399	0
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	小 計	1,816	1,800	16	401	400	1
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券						
	国 債	36,878	46,008	△ 9,129	32,935	46,013	△ 13,078
	地 方 債	1,858	2,099	△ 241	3,150	3,500	△ 349
	政府保証債	2,613	2,900	△ 286	2,410	2,900	△ 489
	小 計	41,350	51,008	△ 9,657	38,496	52,414	△ 13,917
合 計		43,167	52,808	△ 9,641	38,897	52,814	△ 13,916

② 金銭の信託の時価情報

「金銭の信託の取扱実績はありません。」

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません。」

IV. 経営諸指標

1. 利益率

項 目	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.10%	0.14%	0.04%
資本経常利益率	1.86%	2.67%	0.81%
総資産当期純利益率	0.04%	0.12%	0.08%
資本当期純利益率	0.78%	2.29%	1.51%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

区 分		令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	28.35%	31.54%	3.19%
	期 中 平 均	27.15%	29.69%	2.54%
貯 証 率	期 末	5.18%	5.50%	0.32%
	期 中 平 均	5.51%	6.13%	0.62%

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	66,176	67,146
うち、出資金及び資本準備金の額	25,081	24,634
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	41,630	43,196
うち、外部流出予定額(△)	△ 379	△ 370
うち、上記以外に該当するものの額	△ 221	△ 313
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35	28
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35	28
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	66,212	67,175
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	25
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	25
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	390	405
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	418	431
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ)	65,794	66,743
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	446,745	448,982
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,495	15,616
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	462,241	464,598
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	14.23%	14.36%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法を採用しています。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	6,105	—	—	6,696	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	46,033	—	—	46,039	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	98,799	—	—	122,082	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,909	—	—	2,909	—	—
地方三公社向け	35	7	0	35	7	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	829,269	165,855	6,634	769,339	153,869	6,154
〔うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け〕	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	62	60	2	284	239	9
〔うち特定貸付債権向け〕	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,926	14,936	597	38,858	28,445	1,137
〔うちトランザクター向け〕	30	13	0	30	13	0
不動産関連向け	130,618	47,598	1,903	122,917	44,791	1,791
〔うち自己居住用不動産等向け〕	122,366	42,675	1,707	115,172	40,170	1,606
〔うち賃貸用不動産向け〕	8,252	4,922	196	7,744	4,621	184
〔うち事業用不動産関連向け〕	—	—	—	—	—	—
〔うちその他不動産関連向け〕	—	—	—	—	—	—
〔うちADC向け〕	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	161	27	1	141	36	1
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	81	73	2	58	51	2
取立未済手形	96	19	0	96	19	0
信用保証協会等による保証付	141,147	14,028	561	148,936	14,802	592
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
株式等	3,216	3,216	128	3,216	4,182	167
上記以外	102,367	200,923	8,036	103,991	202,537	8,101
〔うち重要な出資のエクスポージャー〕	—	—	—	—	—	—
〔うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手 段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー〕	—	—	—	—	—	—
〔うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエ クスポージャー〕	65,716	164,291	6,571	65,716	164,291	6,571
〔うち特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー〕	—	—	—	—	—	—
〔うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有している他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー〕	—	—	—	—	—	—
〔うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有していない他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー〕	—	—	—	—	—	—
〔うち上記以外のエクスポージャー〕	36,651	36,632	1,465	38,275	38,246	1,529
証券化	—	—	—	—	—	—
〔うちSTC要件適用分〕	—	—	—	—	—	—
〔うち短期STC要件適用分〕	—	—	—	—	—	—
〔うち不良債権証券化適用分〕	—	—	—	—	—	—
〔うちSTC・不良債権証券化適用対象外分〕	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
〔うちルックスルー方式〕	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,381,832	446,745	17,869	1,365,606	448,982	17,959
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	1,381,832	446,745	17,869	1,365,606	448,982	17,959
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的計測法＞		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要 自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要 自己資本額
		a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		15,495		619	15,616		624
所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		462,241		18,489	464,598		18,583

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,495	15,616
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	619	624
B I	10,330	10,411
B I C	1,239	1,249

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		令 和 6 年 度				令 和 7 年 度			
		信用リスクに 関するエク スポージャー の残高			延滞 エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高			延滞 エク スポージャー
			う ち 貸出金等	うち債券			う ち 貸出金等	うち債券	
地 域 別	内 国	1,381,832	364,376	76,290	242	1,365,606	398,708	83,456	200
	外 国	－	－	－	－	－	－	－	－
	地 域 別 残 高 計	1,381,832	364,376	76,290	242	1,365,606	398,708	83,456	200
業 種 別	農 業	1,327	1,278	－	49	1,412	1,385	－	27
	林 業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製 造 業	7	7	－	－	7	7	－	－
	鉱 業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	31	31	－	－	24	24	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運 輸 ・ 通 信 業	2,909	－	2,909	－	2,909	－	2,909	－
	金 融 ・ 保 険 業	829,258	－	－	－	769,309	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	26	26	－	0	19	19	－	0
	日本国政府・地方公共団体	144,876	71,489	73,381	－	168,146	87,588	80,547	－
	上 記 以 外	920	908	－	－	1,147	1,116	－	1
	個 人	290,687	290,636	－	190	308,625	308,568	－	169
	そ の 他	111,789	－	－	－	114,003	－	－	－
	業 種 別 残 高 計	1,381,832	364,376	76,290	240	1,365,606	398,708	83,456	198
残 存 期 間 別	1 年 以 下	831,803	2,228	300		772,354	2,803	200	
	1 年 超 3 年 以 下	7,277	5,470	1,806		8,808	6,198	2,610	
	3 年 超 5 年 以 下	14,040	12,636	1,404		16,267	12,261	4,005	
	5 年 超 7 年 以 下	14,989	13,589	1,400		17,057	15,956	1,101	
	7 年 超 10 年 以 下	42,515	24,904	17,611		47,092	22,853	24,239	
	10 年 超	355,688	301,920	53,767		385,846	334,546	51,300	
	期限の定めのないもの	115,516	3,626	－		118,178	4,088	－	
	残 存 期 間 別 残 高 計	1,381,832	364,376	76,290		1,365,606	398,708	83,456	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 7 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	12	35	－	12	35	35	28	－	35	28
個 別 貸 倒 引 当 金	154	65	28	15	175	175	14	4	24	161

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和6年度						令和7年度					
		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地 域 別	国 内	154	65	28	15	175		175	14	4	24	161	
	国 外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
	地 域 別 計	154	65	28	15	175		175	14	4	24	161	
業 種 別	農 業	3	44	－	－	48	－	48	－	3	20	23	－
	林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製 造 業	3	0	－	0	3	－	3	3	－	－	6	－
	鉱 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	20	－	19	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	0	0	－	－	1	－	1	0	－	－	1	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	－	0	0	－	0	－	－	－	0	－
	上記以外	14	－	－	14	0	－	0	1	－	－	1	－
個 人		110	20	9	0	121	－	121	10	0	3	127	－
業 種 別 計		154	65	28	15	175	－	175	14	4	24	161	－

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度						
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスクウェイトの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスクウェイトの加重平均値 (%)	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		
		A	B	C	D	E		F (=E/(C+D))	A'	B'	C'	D'		E'
現金	0	6,105	-	6,105	-	-	0	6,696	-	6,696	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	46,033	-	46,033	-	-	-	46,039	-	46,039	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	0	98,799	-	98,799	-	-	-	122,082	-	122,082	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	10～20	2,909	-	2,909	-	-	-	2,909	-	2,909	-	-	-	
地方三公社向け	20	35	-	35	-	7	0	35	-	35	-	7	20	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	829,269	-	829,269	-	165,855	0	769,339	-	769,339	-	153,869	20	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	62	-	62	-	60	1	284	-	244	-	239	98	
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	20,865	577	19,859	58	14,936	1	38,799	558	37,838	55	28,445	75	
（うちトランザクター向け）	45	-	305	-	30	13	0	-	301	-	30	13	45	
不動産関連向け	20～150	130,615	-	130,215	-	47,598	0	122,914	-	122,547	-	44,791	37	
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	122,362	-	122,005	-	42,675	0	115,169	-	114,840	-	40,170	35	
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	8,252	-	8,209	-	4,922	1	7,744	-	7,706	-	4,621	60	
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	23	0	23	0	27	1	30	-	26	-	36	136	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	73	-	73	-	73	1	51	-	51	-	51	100	
取立未済手形	20	96	-	96	-	19	0	96	-	96	-	19	20	
信用保証協会等による保証付	0～10	141,147	-	140,281	-	14,028	0	148,936	-	148,023	-	14,802	10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	250～400	3,216	-	3,216	-	3,216	1	3,216	-	3,216	-	4,182	130	
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上記以外	100～1250	102,348	-	102,348	-	200,923	2	103,962	-	103,962	-	202,537	195	
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	65,716	-	65,716	-	164,291	3	65,716	-	65,716	-	164,291	250	

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度							令和7年度						
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスクウェイトの加重平均値 (%)	F (=E/(C+D))	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスクウェイトの加重平均値 (%)	F' (=E'/(C'+D'))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		
		A	B	C	D	E			A'	B'	C'	D'	E'		
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	36,632	-	36,632	-	36,632	1	38,246	-	38,246	-	38,246	-	38,246	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-					-							-		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-					-							-		
合計(信用リスク・アセットの額)	-					446,745							448,982		

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度								令和7年度																	
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計											
我が国の中央政府及び中央銀行向け	46,033	—	—	—	—	—	46,033	46,039	—	—	—	—	—	—	46,039											
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	98,799	—	—	—	—	—	—	98,799	122,082	—	—	—	—	—	—	122,082										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
我が国の政府関係機関向け	2,909	—	—	—	—	—	—	2,909	2,909	—	—	—	—	—	—	2,909										
地方三公社向け	—	—	35	—	—	—	—	35	—	—	35	—	—	—	—	35										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	829,255	12	1	—	—	0	—	0	829,269	769,325	11	1	0	—	—	—	0	769,339								
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	5	—	—	—	57	—	—	—	62	—	11	—	—	—	233	—	—	0	244						
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計														
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
株 式 等	—	—	—	3,216	—	—	—	3,216	—	—	—	3,216	—	—	—	—	—	—	—	3,216						
	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計																
中堅中小企業等向け及び個人向け	30	18,621	718	546	19,917	30	36,591	837	435	37,894																
(うちトランザクター向け)	30	—	—	—	30	30	—	—	—	30																
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	121,928	—	—	—	—	—	—	77	122,005	—	—	—	—	114,768	—	—	—	—	—	—	72	114,840
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	8,204	—	—	—	—	5	8,209	—	—	—	—	—	7,702	—	—	—	—	—	—	3	7,706
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計												
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—												
	60%	その他	合計	60%	その他	合計																				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—																				
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																		
不動産関連向けうちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—																		
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計																
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2	—	17	4	23	3	—	22	0	26																
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	73	—	—	73	—	51	—	—	51																
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計														
現金	6,105	—	—	—	—	6,105	6,696	—	—	—	—	6,696														
取立未済手形	—	—	96	—	—	96	—	—	96	—	—	96														
信用保証協会等による保証付	—	140,271	0	—	10	140,281	—	148,010	0	0	13	148,023														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—														
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—														

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,247,927	－	－	1,245,813	1,212,428	－	－	1,210,323
40%～70%	8,255	305	10%	8,243	7,757	301	10%	7,749
75%	18,710	221	10%	18,621	36,703	221	10%	36,591
80%	0	0	－	0	－	－	－	－
85%	254	－	－	254	155	－	－	155
90%～100%	850	0	10%	849	1,124	－	－	1,122
105%～130%	－	－	－	－	－	－	－	－
150%	17	0	10%	17	22	－	－	22
250%	3,216	－	－	3,216	3,216	－	－	3,216
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	23	49	10%	23	25	35	10%	23
合計	1,279,255	577	10%	1,277,041	1,261,434	558	10%	1,259,204

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	－	－	－	－
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	－	2,909	－	2,909
地 方 三 公 社 向 け	－	－	－	－
金 融 機 関、第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 及 び 保 険 会 社 向 け	－	－	－	－
法 人 等 向 け (特 定 貸 付 債 権 向 け を 含 む。)	－	－	－	－
中 堅 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	263	－	255	－
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け	75	－	69	－
賃 貸 用 不 動 産 向 け	5	－	3	－
事 業 用 不 動 産 関 連 向 け	－	－	－	－
延 滞 等 向 け (自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け を 除 く。)	4	－	－	－
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 延 滞	－	－	－	－
証 券 化	－	－	－	－
中 央 清 算 機 関 関 連	－	－	－	－
上 記 以 外	－	－	－	－
合 計	348	2,909	328	2,909

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

7. CVAリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、リスク管理の状況（p. 13）をご参照ください。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出方法の概要

当JAは、標準的計測手法を用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等支援引当金を負債の部に、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項 目	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	68,933	68,933	68,932	68,932
合 計	68,933	68,933	68,932	68,932

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はありません。」

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「該当する取引はありません。」

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

「該当する取引はありません。」

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

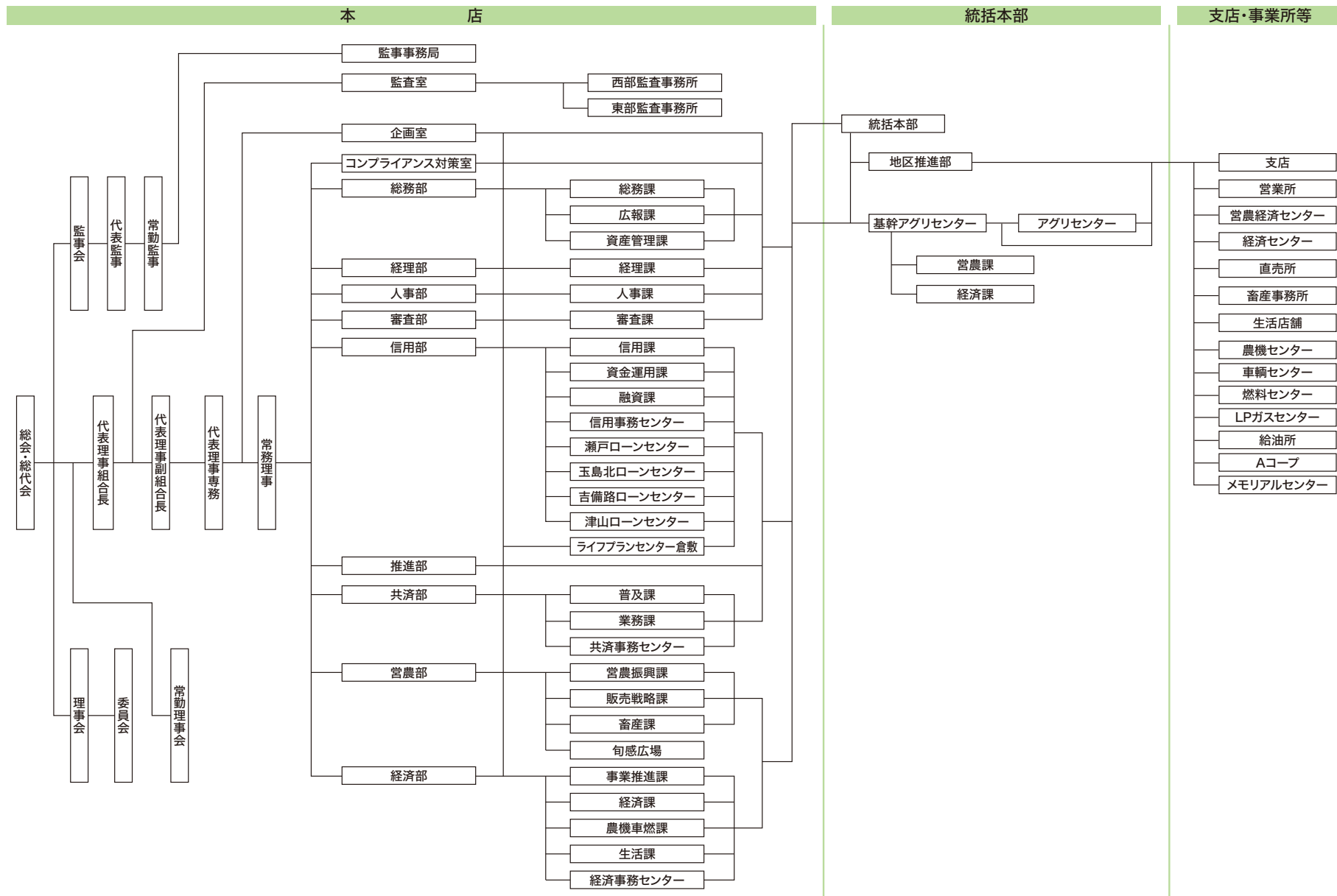
IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		Δ EVE		Δ NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方平行シフト	6,949	6,638	162	303
2	下方平行シフト	－	－	299	151
3	スティープ化	8,261	7,838		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	1,929	1,419		
7	最大値	8,261	7,838	299	303
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	65,794		66,743	

【JAの概要】

1. 機構図(令和8年7月1日)



2. 役員構成（役員一覧）

①役員数

令和8年7月1日現在

区 分	常勤・非常勤の別	人数	うち女性	定款に定める 役員の定数
理 事	常 勤	8	0	8以上
	非 常 勤	35	3	
	計	43	3	43
監 事	常 勤	1	0	1以上
	非 常 勤	9	0	
	計	10	0	10

②理事

令和8年7月1日現在

役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名
代表理事組合長	常 勤	有	金光 章	理 事	非 常 勤	無	大熊 哲夫
代表理事副組合長	〃	〃	山部 慎一	〃	〃	〃	櫛田 繁造
代表理事専務	〃	〃	藤井 定弘	〃	〃	〃	先山 安則
常 務 理 事	〃	無	磯田 健一	〃	〃	〃	小見山和之
〃	〃	〃	岡田 宏敏	〃	〃	〃	江草 孝一
〃	〃	〃	山本 誠	〃	〃	〃	森 立夫
〃	〃	〃	中山 和彦	〃	〃	〃	佐々木友仁
〃	〃	〃	植木 康雄	〃	〃	〃	柴田 克美
理 事	非 常 勤	〃	青木 郁朗	〃	〃	〃	岡田 暁
〃	〃	〃	田中 伸二	〃	〃	〃	菅田 繁夫
〃	〃	〃	藤原 弘道	〃	〃	〃	坂本 丈治
〃	〃	〃	中西 公仁	〃	〃	〃	本山 紘司
〃	〃	〃	山地 康弘	〃	〃	〃	清水 一夫
〃	〃	〃	中桐 宏	〃	〃	〃	結石 文貴
〃	〃	〃	岡本 進	〃	〃	〃	水嶋 譲
〃	〃	〃	横山 芳彦	〃	〃	〃	内田 恵之
〃	〃	〃	溝手 宣良	〃	〃	〃	大西 眞
〃	〃	〃	山下 雅章	〃	〃	〃	安東 訓吉
〃	〃	〃	岡本 浩英	〃	〃	〃	野山美奈子
〃	〃	〃	藤本 幸道	〃	〃	〃	長谷川美佐子
〃	〃	〃	渡邊 尚	〃	〃	〃	山本 久恵
〃	〃	〃	岡部 昭弘				

③監事

令和8年7月1日現在

役 職 名	常勤・非常勤 の別	氏 名	役 職 名	常勤・非常勤 の別	氏 名
代 表 監 事	非 常 勤	元 田 禎 一 郎	監 事	非 常 勤	杉 謙 市
常 勤 監 事	常 勤	中 浜 義 昭	〃	〃	池 田 義 和
監 事	非 常 勤	石 原 克 己	〃	〃	福 原 覚
〃	〃	藤 田 潔	員 外 監 事	〃	木 村 良 治
〃	〃	大 福 孝 徳	〃	〃	千 田 卓 司

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年7月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11G-BASE田町14階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	増 減
正 組 合 員	85,487	83,355	△ 2,132
個 人	85,154	83,003	△ 2,151
法 人	333	352	19
准 組 合 員	52,925	54,455	1,530
個 人	52,399	53,946	1,547
法 人	526	509	△ 17
合 計	138,412	137,810	△ 602

5. 組合員組織の状況

組織名及び構成員数は令和8年3月31日時点に記載しています。

(単位:人)

組 織 名		構成員数
岡 山 東	農 産	里海米生産部会
		山陽支部
		瀬戸支部
		熊山支部
		吉井支部
		備前支部
		和気支部
		吉永支部
		赤坂特産雄町米研究会
		瀬戸町雄町部会
	園 芸	モモ部会
		山陽支部
		瀬戸支部
		赤坂支部
		ブドウ生産協議会
		山陽ブドウ部会
		瀬戸ぶどう部会
		赤坂ぶどう部会
		熊山支店ぶどう部会
		吉井ぶどう生産出荷組合
		備前ぶどう部会
		佐伯ブドウ部会
		山陽ナス部会
		瀬戸夏秋ナス部会
		赤坂ナス生産出荷組合
		おかやま東ナス部会
		瀬戸町白葱出荷組合
		熊山白ネギ部会
		和気町白ねぎ部会
		赤坂柿生産出荷組合
		赤坂洋梨生産組合
		備前市イチジク部会
		和気町いちじく生産組合
		山陽スナックエンドウ部会
		赤坂スナックエンドウ部会
		熊山支店スナックエンドウ部会
		山陽黄ニラ部会
		山陽エンダイブ部会
		西窪田いちご出荷組合
		吉井野菜生産部会
		日生町みかん生産組合
		タマネギ部会和気支部
	直 売 所	百菜市場和気店
		アグリびぜん

(単位:人)

		組 織 名	構成員数
岡山東	青 色 申 告	岡山東青色申告会	99
	女 性 部	岡山東地区女性部	649
	年金友の会	岡山東統括本部年金友の会	11,587
岡 山 西	農 産	吉備路朝日米特別栽培農産物生産組合	17
		美星おいしい米づくりの会	18
	園 芸	浅原園芸組合	52
		玉島北園芸協会	299
		桃部会	219
		ぶどう部会	55
		梨部会	25
		浅口果樹出荷部会	122
		里庄桃部会	22
		吉備路もも出荷組合	96
		総社もも生産組合	14
		美星桃部会	9
		くらしき東温室ぶどう部会	15
		庄支部	11
		早島町支部	4
		船穂町ぶどう部会	98
		玉島大粒系ぶどう推進協議会・温室葡萄研究会	46
		金光ぶどう研究会	24
		福谷果樹組合温室ぶどう部会	3
		秦果樹生産出荷組合	40
		総社西ぶどう生産出荷組合	17
		久代温室組合	4
		真備ぶどう生産組合	89
		井原市ぶどう部会	194
		井原支部	91
		美星支部	68
		芳井支部	35
		福井新田ナス生産組合	4
		吉備路夏秋ナス生産出荷組合	21
		井原市茄子部会	10
		玉島キュウリ出荷組合	2
		吉備路白ねぎ生産出荷組合	22
		くらしき東いちじく部会	4
		東元浜無花果出荷組合	9
		庄春菊部会	4
		船穂町野菜部会	4
		乙島地区有機無農薬野菜生産研究会	3
		浅口トレビス部会	13
		浅口ズッキーニ部会	4
		昭和たまねぎ生産組合	6
		真備筍生産組合	119
		山手セロリ・メロン生産組合	5
		井原地区あたご会	4
		西部ブロック柚子部会	81
		美星じねんじょ生産部会	4
		明治ごぼう部会	10
		くらしき誠ハス出荷組合	9

(単位:人)

組 織 名			構成員数
岡 山 西	園 芸	船穂町花き部会	14
		浅西誠バス生産部会	2
		阿部山花卉組合	12
		総社リンドウ生産出荷組合	2
		井原花卉部会	13
		芳井花木部会	6
		井原市薬用作物部会	18
	畜 産	和牛改良部会	17
	直 売 所	岡山西直売所出荷者の会	2,215
		旬感広場「晴れのち晴れ」	955
		早島町直売所ふれあい青空市出荷者の会	146
		児島直売所「郷の里」出荷者の会	129
		船穂直売所出荷者の会	109
		玉島北直売所「メルカートたまきた果菜館」出荷者の会	277
		金光直売所「みわの里」出荷者の会	158
		鴨方直売所ふれあい朝市「なごみ」出荷者の会	171
		里庄直売所「里ちゃん」出荷者の会	81
		井原直売所「いばら愛菜館」出荷者の会	189
	青 壮 年 部	岡山西青壮年部玉島北支部	38
		岡山西青壮年部吉備路支部	61
	担 い 手	くらしき東担い手の会	27
		明治地区のこれからの農業を考える担い手の会	6
	青 色 申 告	農業青色申告会	194
		くらしき東支部	19
		船穂支部	45
		玉島北支部	33
		吉備路支部	64
		井原支部	33
	女 性 部	岡山西地区女性部	1,096
	年金友の会	岡山西統括本部年金受給者友の会	21,470
倉 敷 か さ や	園 芸	桃専門委員会	29
		ぶどう専門委員会	42
		シャインマスカット研究会	21
		ブドウ部会	24
		ナス部会	8
		アスパラガス部会	32
		イタリア野菜部会	26
		苺専門委員会	8
		いちご研究会	8
		生姜ハウス部会	8
		水門レンコン協同組合	4
		東部出荷組合	20
		丸鶴出荷組合	4
		高橋農産	2
		梨部会	5
		野菜部会	15
		いちじく専門委員会	36
		花卉専門委員会	6
		ラークスパーク研究会	5

(単位:人)

組 織 名			構成員数
倉敷かさや	直 売 所	倉敷青空市「やさい畑」	220
		福田青空市「すいれん」	290
		笠岡ふれあい青空市「しおかぜ」	236
		矢掛宿場の青空市「きらり」	379
	青 色 申 告	倉敷地区農業青色申告会	50
		倉敷支部	9
		連島支部	30
		福田支部	11
び ほ く	倉敷かさや青色申告会かさや支部		23
	女 性 部	倉敷かさや地区女性部	745
	年金友の会	倉敷かさや統括本部年金受給者友の会	11,889
	農 産	採種生産部会	29
		賀陽小豆・大豆生産部会	118
		北房大豆・小豆組合	40
	園 芸	桃部会	71
		ぶどう生産部会	633
		高粱支部	112
		有漢支部	93
		成羽支部	61
		川上支部	65
		備中支部	87
		賀陽支部	145
		北房支部	70
		有漢マスカット生産部会	10
		トマト部会	57
		アスパラ生産部会	24
		有漢ナシ生産部会	2
		契約野菜部会	14
		高粱野菜生産者組合	28
		有漢地域野菜生産部会	14
		柚子生産部会	20
		川上備中野菜部会	11
		北房野菜生産組合	46
		ぎんあん生産部会	17
		花木生産部会	57
	畜 産	和牛生産部会	45
		肥育牛部会	10
		備中牛銘柄推進協議会	25
	直 売 所	高粱グリーンセンター出荷者協議会	347
		神楽の里出荷者協議会	279
		かよう青空市出荷者協議会	327
		コスモスの里出荷者協議会	297
	青 壮 年 部	びほく青壮年部	24
	担 い 手		322
		高粱支部	53
		有漢支部	29
		成羽支部	18
		川上支部	57

(単位:人)

組 織 名			構成員数
び ほ く	担 い 手	備中支部	53
		賀陽支部	59
		北房支部	53
	青 色 申 告	川上農業青色申告会	32
		備中農業青色申告会	29
		賀陽青申協議会	63
	そ の 他	お茶部会	27
新 見	女 性 部	びほく地区女性部	509
	年金友の会	びほく地区統括年金友の会	6,888
	園 芸	阿新桃部会	50
		阿新ぶどう部会	294
		阿新トマト部会	31
		阿新大根部会	3
		新見花卉部会	28
	畜 産	新見市和牛改良組合	42
	直 売 所	ふれあい市場	523
	青 壮 年 部	阿新青壮年部	25
	担 い 手	新見水稻担い手部会	124
	青 色 申 告	新見農業青色申告会	188
	女 性 部	新見地区女性部	699
	年金友の会	新見統括本部年金受給者友の会	4,584
真 庭	農 産	まにわヒノヒカリ・きぬむすめ生産振興協議会	299
		新庄村ヒメノモチ生産組合	54
		真庭ヒメノモチ生産振興協議会	50
		蒜山アキヒカリ生産振興協議会	46
		蒜山里海米生産振興協議会	63
		久世白小豆生産組合	20
	園 芸	まにわぶどう部会	159
		蒜山トマト部会協議会	16
		まにわ南部白ネギ生産組合	51
		蒜山白ネギ部会協議会	21
		まにわ落合野菜生産組合	47
		まにわニンニク生産組合	9
		岡山久世有機の会	10
		かつやまのいも生産組合	40
		蒜山ミニトマト部会協議会	22
		蒜山大根部会協議会	7
		蒜山キャベツ部会協議会	10
		久世西条柿生産組合	8
		久世特産梨生産組合	6
	園 芸	まにわ花き部会協議会	39
		まにわ南部花き生産組合	20
		新庄村リンドウ部会	3
		美甘花き生産組合	2
		蒜山花卉部会	14
	畜 産	真庭和牛改良組合	52
	直 売 所	きらめきの里出荷者協議会	434
	青 壮 年 部	まにわ青壮年部	27
	女 性 部	真庭地区女性部	426
	年金友の会	真庭統括本部年金受給者友の会	7,839

(単位:人)

組 織 名			構成員数		
津 山	農 産	津山麦作経営者部会	53		
		鏡野町種子生産組合	21		
	園 芸	つやまぶどう部会連絡協議会		365	
			津山ぶどう部会	66	
			鏡野ブドウ部会	51	
			中央ぶどう部会	103	
			久米南ぶどう部会	41	
			久米ぶどう部会	31	
			柵原ぶどう部会	48	
			旭ぶどう部会	25	
			八出果樹部会	10	
		鏡野町ナス部会	12		
		鏡野町キュウリ部会	12		
		久米南キュウリ部会	51		
		つやまアスパラガス部会	59		
			東部支部	18	
			西部支部	22	
			南部支部	19	
		椎茸部会	19		
			西部椎茸部会	5	
			久米椎茸部会	3	
			柵原椎茸部会	11	
		津山生姜部会	17		
			東部支部	7	
			西部支部	2	
			南部支部	8	
		津山柿部会	21		
		津山西条柿づくし部会	4		
		津山ブロッコリー部会	32		
		鏡野町水気耕部会	4		
		久米新高梨部会	17		
		久米南ユズ部会	62		
		久米南いちご部会	4		
		黄ニラ生産部会	23		
		ジャンボピーマン部会	17		
		加茂シキミ生産組合	10		
		奥津花卉生産組合	11		
		畜 産	津山地域和牛改良組合		62
				津山支部	29
				加茂支部	7
				鏡野支部	16
				久米支部	10
			肉用牛一貫経営研究会	3	
			鏡野町受精卵移植研究会	18	
	つやま和牛振興協議会生産者部会		11		
	直 売 所	津山市地産地消センターサンヒルズ組合		287	
		JA燦燦つやま直売部会		281	
		サンサンくめなん生産部会		192	
		みち停あさひ直売所部会		86	

(単位:人)

組 織 名			構成員数
津 山	青 壮 年 部	つやま青壮年部	57
		東部支部	23
		西部支部	12
		南部支部	22
	営 農 組 合	つやま集落営農法人部会	19
	そ の 他	野菜無人販売所利用者組合	15
		津山お飾り部会	5
勝 英	女 性 部	津山地区女性部	501
	年金友の会	津山統括本部年金受給者友の会	11,161
	農 産	勝英にじのきらめき部会	395
		勝北山田錦部会	12
		勝北有機無農薬農産物生産研究会	4
		勝央作州黒部会	190
		奈義町豆部会	67
		勝田山田錦栽培部会	7
		美作黒大豆生産者組合	50
		英田山田錦生産部会	14
		英田もち米生産部会	13
	園 芸	勝央町桃部会	18
		勝田桃生産部会	7
		勝央町ぶどう部会	48
		美作ぶどう部会	32
		英田ぶどう部会	6
		英北ぶどう部会	11
		茄子部会	1
		きゅうり部会	14
		白ねぎ部会	32
		アスパラ部会	45
		作州黒枝豆部会	77
		栗部会	55
		芋部会	14
		りんどう生産部会	5
	畜 産	和牛改良部会	30
		肥育部会	11
		勝央町畜産部会	7
勝 英	後 継 者	大空会	17
		若なぎ会	14
	担 い 手	担い手部会	206
	青 色 申 告	勝英青色申告会	24
	女 性 部	勝英地区女性部	556
		助け合い組織ほほえみの会	31
勝 英	年金友の会	勝英統括本部年金友の会	7,591

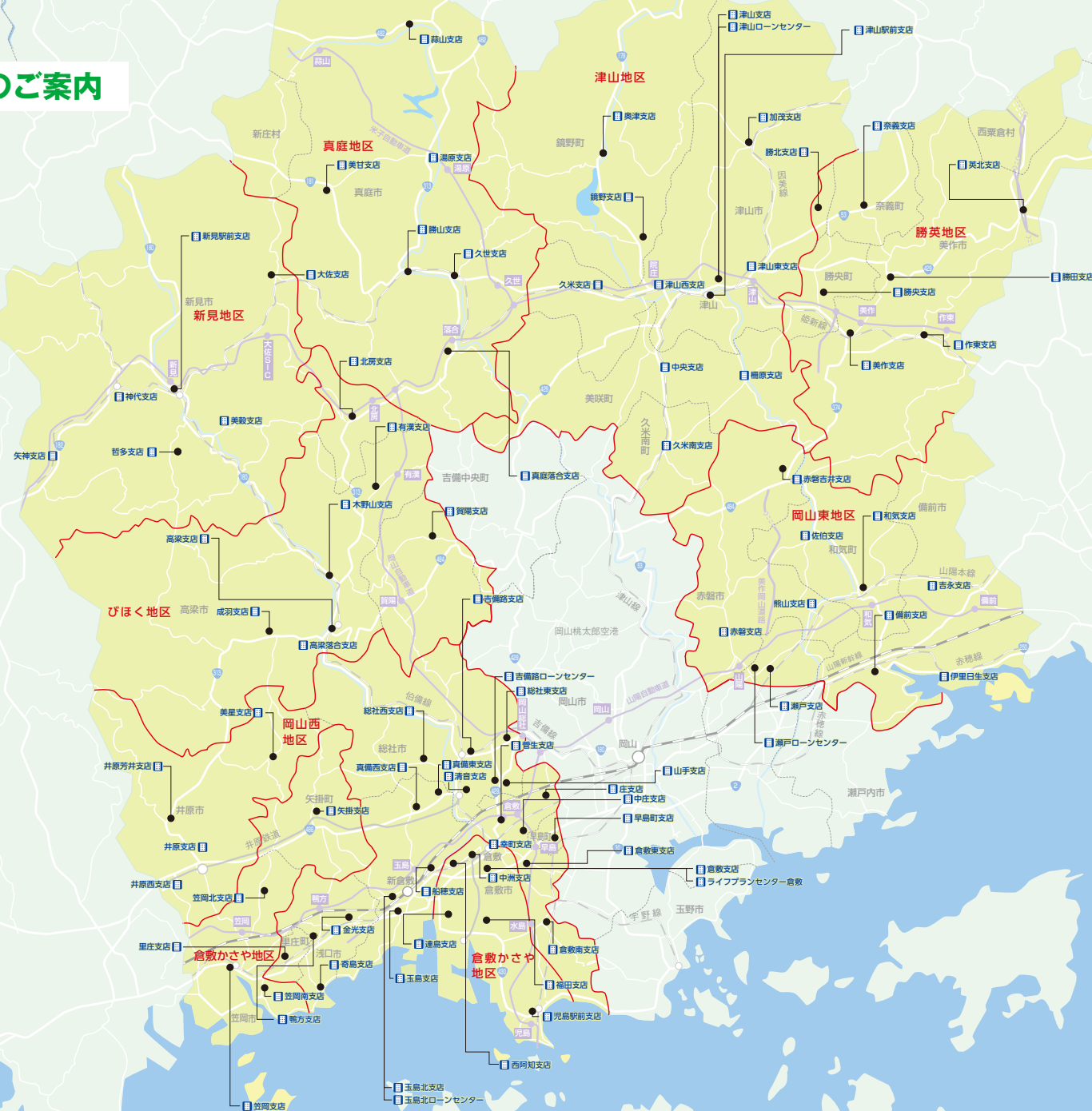
6. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はありません。

7. 地区

岡山県全域

8. 店舗等のご案内



[令和8年7月1日現在]

地区	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置 稼働状況
本 店	本 店	〒713-8113 倉敷市玉島八島1510-1	086-476-8092	
	瀬戸ローンセンター	〒709-0861 岡山市東区瀬戸町瀬戸426-8	086-952-9310	
	玉島北ローンセンター	〒713-8113 倉敷市玉島八島1514-4	086-525-5612	
	吉備路ローンセンター	〒719-1162 総社市岡谷46-1	0866-95-2011	
	ライフプランセンター倉敷	〒710-0833 倉敷市西中新田4-1	086-422-9888	
	津山ローンセンター	〒708-0822 津山市林田146-1	0868-31-3316	
	旬 感 広 場	〒719-1162 総社市岡谷23	0866-93-2338	
岡山東基幹アグリセンター	岡山東基幹アグリセンター	〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-908-0613	
	赤磐アグリセンター	〒709-0831 赤磐市五日市55	086-955-2077	
	備前アグリセンター	〒705-0001 備前市伊部1312-8	0869-64-3382	
	アグリびぜん	〒705-0001 備前市伊部1312-8	0869-64-1105	
	和気アグリセンター	〒709-0462 和気郡和気町本88-1	0869-93-3333	
	百 菜 市 場 和 気 店	〒709-0441 和気郡和気町衣笠874	0869-92-9800	○
	赤磐吉井農機センター	〒701-2434 赤磐市仁堀東506	086-958-2135	
	和気農機センター	〒709-0462 和気郡和気町本88-1	0869-93-1180	
	和 気 給 油 所	〒709-0451 和気郡和気町和気515	0869-92-1170	
	岡山東メモリアルセンター	〒709-0451 和気郡和気町和気515	0869-93-1174	
	やすらぎホール和気	〒709-0451 和気郡和気町和気515	0869-93-1194	
	やすらぎホール山陽	〒709-0816 赤磐市下市117-1	086-956-1155	
西部基幹アグリセンター（岡山西・倉敷かさや）	西部基幹アグリセンター	〒713-8113 倉敷市玉島八島1510-1 2階	086-522-2404	
	倉敷東アグリセンター	〒710-0024 倉敷市亀山540-1	086-428-5000	
	早島町直売所ふれあい青空市	〒701-0303 都窪郡早島町前湯147-1	086-482-0760	
	児島直売所「郷の里」	〒710-0142 倉敷市林530	086-485-1712	
	農業経営・倉敷事務所	〒710-0027 倉敷市西田403-1	086-486-2882	○
	粒 江 購 買 店 舗	〒710-0034 倉敷市粒江2081-1	086-422-7101	○
	倉敷西アグリセンター	〒713-8113 倉敷市玉島八島1507-1 1階	086-522-3773	
	玉島北ビーチセンター	〒713-8115 倉敷市玉島道口2894	086-522-3932	
	船穂フルーツフラワーセンター	〒710-0261 倉敷市船穂町船穂2900-1	086-552-2703	
	船 穂 直 売 所	〒710-0261 倉敷市船穂町船穂2907-2	086-552-5000	
	玉島北直売所「メルカートたまき果菜館」	〒713-8113 倉敷市玉島八島1507-1 1階	086-523-1521	
	金光直売所「みわの里」	〒719-0104 浅口市金光町占見新田274	0865-42-4212	
	鴨方直売所ふれあい朝市「なごみ」	〒719-0301 浅口郡里庄町里見5265-1	0865-44-2512	
	里庄直売所「里ちゃん」	〒719-0301 浅口郡里庄町里見2610-1	0865-64-3318	
	吉備路アグリセンター	〒719-1156 総社市門田70-1	0866-93-3770	
	井原アグリセンター	〒715-0003 井原市東江原町1705-3	0866-62-1433	
	美星加工センター	〒714-1413 井原市美星町西水砂27-1	0866-87-2925	
	井原直売所「いばら愛菜館」	〒715-0019 井原市井原町512-2	0866-62-1539	
	倉敷アグリセンター	〒712-8001 倉敷市連島町西之浦512	086-444-0447	
	倉敷青空市「やさしい畑」	〒710-0833 倉敷市西中新田4-1	086-425-6778	
	福田青空市「すいれん」	〒712-8032 倉敷市北畝6-540-1	086-441-2409	
笠岡アグリセンター	笠岡アグリセンター	〒714-0054 笠岡市平成町55-2	0865-66-5010	
	笠岡ふれあい青空市「しおかぜ」	〒714-0054 笠岡市平成町55-2	0865-66-1301	

地区	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置 稼働状況
西部基幹アグリセンター (岡山西・倉敷かさや)	矢掛アグリセンター	〒714-1202	小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0123	
	矢掛宿場の青空市「きらり」	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1109-1	0866-82-5330	○
	岡山西農機センター	〒713-8113	倉敷市玉島八島1507-1 1階	086-522-2152	
	倉敷東農機センター	〒710-0024	倉敷市亀山540-1	086-428-5388	
	吉備路農機センター	〒719-1156	総社市門田70-1	0866-93-8181	
	井原農機センター	〒715-0003	井原市東江原町1705-3	0866-62-2126	
	美星農機センター	〒714-1406	井原市美星町三山5365-2	0866-87-2995	
	かさや農機センター	〒714-0001	笠岡市走出4090-1	0865-69-5260	
	矢掛車輛センター	〒714-1202	小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0517	
	吉備路燃料センター	〒719-1156	総社市門田70-1	0866-93-2355	
	西部LPガスセンター	〒714-0001	笠岡市走出4090-1	0865-69-5255	
	美星給油所	〒714-1406	井原市美星町三山5365-1	0866-87-9011	
	井原芳井マーケット	〒714-2111	井原市芳井町吉井241-2	0866-72-0096	○
	西部メモリアルセンター	〒714-0081	笠岡市笠岡5628-5	0865-63-4105	
	やすらぎホール寄島	〒714-0101	浅口市寄島町5410	0865-54-3688	
	やすらぎホール井原芳井	〒714-2111	井原市芳井町吉井241-2	0866-72-9955	
	やすらぎホール美星	〒714-1406	井原市美星町三山5365-2	0866-87-9977	
	やすらぎホール笠岡	〒714-0081	笠岡市笠岡5628-5	0865-63-4105	
	やすらぎホール笠岡(新館)	〒714-0081	笠岡市笠岡5928	0865-63-4103	
	やすらぎホール矢掛	〒714-1202	小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0080	
びほく基幹アグリセンター	びほく基幹アグリセンター	〒716-0045	高梁市中原町1383	0866-22-4553	
	高梁営農経済センター	〒716-0002	高梁市津川町今津873-1	0866-22-8811	
	高梁グリーンセンター	〒716-0002	高梁市津川町今津883-1	0866-22-4158	
	有漢営農経済センター	〒716-1321	高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3225	
	成羽営農経済センター	〒716-0111	高梁市成羽町下原435	0866-42-3313	
	神楽の里	〒716-0113	高梁市成羽町佐々木16	0866-42-2612	
	川上営農経済センター	〒716-0201	高梁市川上町地頭1780-2	0866-48-2007	○
	備中営農経済センター	〒716-0303	高梁市備中町長屋28-1	0866-45-4050	○
	賀陽営農経済センター	〒716-1131	加賀郡吉備中央町上竹2645-5	0866-54-9331	
	かよう青空市	〒716-1241	加賀郡吉備中央町吉川4469	0866-56-8078	
	北房営農経済センター	〒716-1411	真庭市上水田5106-1	0866-52-4888	
	コスモスの里	〒716-1411	真庭市上水田6328-1	0866-52-3191	
	高梁農機センター	〒716-0002	高梁市津川町今津2548-1	0866-22-2983	
	北房農機センター	〒716-1411	真庭市上水田5120	0866-52-2839	
	賀陽車輛センター	〒716-1111	加賀郡吉備中央町田土3932	0866-54-0928	
	高梁LPガスセンター	〒716-0002	高梁市津川町今津2548-1	0866-22-3617	
	高梁セルフ給油所	〒716-0002	高梁市津川町今津2548	0866-22-2862	
	有漢給油所	〒716-1321	高梁市有漢町有漢3335-1	0866-57-3227	
	吉備高原都市セルフ給油所	〒716-1241	加賀郡吉備中央町吉川4469-8	0866-56-7306	
	賀陽セルフ給油所	〒716-1122	加賀郡吉備中央町竹荘636-3	0866-54-1138	
	高梁川上セルフ給油所	〒716-0204	高梁市川上町領家1242-2	0866-48-4025	
	上水田セルフ給油所	〒716-1411	真庭市上水田5130-6	0866-52-2804	
	やすらぎホール高梁	〒716-0045	高梁市中原町1380	0866-21-1588	

地区	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置 稼働状況
新見基幹アグリセンター	新見基幹アグリセンター	〒718-0017	新見市西方1406	0867-72-2624	
	宗金グリーンセンター	〒718-0017	新見市西方1406	0867-72-0611	
	千屋営農経済センター	〒718-0102	新見市千屋実1437-4	0867-77-2111	○
	熊谷営農経済センター	〒718-0001	新見市上熊谷3973-1	0867-78-1202	○
	新郷営農経済センター	〒719-2801	新見市神郷釜村1174-1	0867-93-5032	○
	美穀営農経済センター	〒718-0012	新見市唐松2759-1	0867-76-2700	
	井倉営業所	〒719-2551	新見市井倉498-1	0867-75-2226	
	草間営農経済センター	〒719-2641	新見市草間7454-1	0867-74-2121	○
	豊永営農経済センター	〒719-2722	新見市豊永佐伏1093-1	0867-74-2111	○
	大佐営農経済センター	〒719-3503	新見市大佐小阪部1534-1	0867-98-2021	
	野馳営農経済センター	〒719-3813	新見市哲西町八鳥303-1	0867-94-2121	○
	哲多営農経済センター	〒718-0303	新見市哲多町本郷576-1	0867-96-2214	
	新砥営農経済センター	〒718-0311	新見市哲多町蚊家4413-1	0867-96-2341	○
	あしん広場	〒718-0013	新見市正田397-2	0867-72-7705	○
	新見農機センター	〒718-0017	新見市西方1406	0867-72-3365	
	新見車輛センター	〒718-0003	新見市高尾2235-1	0867-72-3352	
	新見LPガスセンター	〒718-0003	新見市高尾2248-2	0867-72-3360	
	高尾セルフ給油所	〒718-0003	新見市高尾2248-2	0867-72-3353	
	草間給油所	〒719-2641	新見市草間7454-1	0867-74-2121	
	豊永給油所	〒719-2722	新見市豊永佐伏1093-1	0867-74-2111	
	大佐給油所	〒719-3503	新見市大佐小阪部1534-1	0867-98-2021	
	野馳給油所	〒719-3813	新見市哲西町八鳥303-1	0867-94-2121	
	Aコープあしん店	〒718-0003	新見市高尾2423	0867-72-2424	
	やすらぎホール新見	〒718-0003	新見市高尾2423	0867-72-8821	
真庭基幹アグリセンター	真庭基幹アグリセンター	〒719-3144	真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1122	
	真庭基幹アグリセンター勝山店	〒717-0023	真庭市江川834-1	0867-44-5566	○
	真庭基幹アグリセンター久世店	〒719-3201	真庭市久世2903-1	0867-42-1123	
	あいあいタウン	〒719-3144	真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1565	
	きらめきの里	〒719-3202	真庭市中島422-1	0867-42-8177	
	蒜山アグリセンター	〒717-0505	真庭市蒜山上長田490-15	0867-66-2540	
	蒜山アグリセンター美甘店	〒717-0105	真庭市美甘3559-1	0867-56-2757	
	蒜山アグリセンター湯原店	〒717-0405	真庭市久見90	0867-62-2038	
	蒜山配送センター	〒717-0602	真庭市蒜山上福田751-1	0867-66-4133	○
	蒜山川上農機センター	〒717-0602	真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3130	
	真庭落合農機センター	〒719-3144	真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1528	
	真庭落合車輛センター	〒719-3144	真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1527	
	蒜山川上LPガスセンター	〒717-0602	真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3180	
	蒜山川上給油所	〒717-0602	真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3180	
	やすらぎホール久世	〒719-3201	真庭市久世3248-1	0867-53-0900	
	やすらぎホール真庭落合	〒719-3145	真庭市西河内705-1	0867-52-0983	
	やすらぎホール蒜山	〒717-0505	真庭市蒜山上長田866	0867-66-4040	
津山基幹アグリセンター	津山基幹アグリセンター	〒708-1116	津山市野村735-1	0868-29-2911	
	津山基幹アグリセンター（東一宮事務所）	〒708-0814	津山市東一宮65-6	0868-35-3550	
	津山基幹アグリセンター（鏡野事務所）	〒708-0333	苫田郡鏡野町古川1000	0868-54-1519	

地区	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置 稼働状況
津山基幹 アグリセンター	J A - C A T つやま店	〒708-1117	津山市草加部667	0868-29-6820	○
	J A - C A T 鏡野店	〒708-0321	苫田郡鏡野町円宗寺212	0868-54-4611	
	J A - C A T 美咲店	〒709-3613	久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-0480	
	J A エディオオンつやま	〒708-0814	津山市東一宮65-6	0868-35-3876	
	産地直売所「燦燦つやま」	〒708-0822	津山市林田146-1	0868-22-8640	
	津山市地産地消センター「サンヒルズ」	〒708-0806	津山市大田811-1	0868-27-7131	
	津山南部アグリセンター	〒709-3703	久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-3500	
	津山南部アグリセンター（久米南事務所）	〒709-3614	久米郡久米南町下弓削381-1	086-728-3132	
	直売所「みち停あさひ」	〒709-3404	久米郡美咲町西川1001-4	0867-27-9366	
	ファーマーズマーケット「サンサンくめなん」	〒709-3617	久米郡久米南町下二ヶ1369-1	086-728-4696	
	津山農機センター	〒708-1116	津山市野村571	0868-29-6101	
	津山西部農機センター	〒708-0333	苫田郡鏡野町古川1000	0868-29-6101	
	津山南部農機センター	〒709-3703	久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-0342	
	鏡野LPガスセンター	〒708-0342	苫田郡鏡野町薪森原649-2	0868-54-5101	
	津山油配送センター	〒708-0333	苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-1021	
	鏡野セルフ給油所	〒708-0333	苫田郡鏡野町古川1098-1	0868-54-0228	
	やすらぎホール鏡野	〒708-0333	苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-7470	
	やすらぎホール美咲	〒709-3703	久米郡美咲町打穴中678-1	0868-66-1717	
	やすらぎホール津山	〒708-0333	津山市野村576-1	0868-29-3430	
	やすらぎはとホール	〒708-1533	久米郡美咲町久木127	0868-62-0718	
	やすらぎホールSAKURA DINING	〒708-0333	苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-7470	
勝英基幹 アグリセンター	勝英基幹アグリセンター	〒709-4335	勝田郡勝央町植月中858-4	0868-38-3134	
	美作アグリセンター	〒707-0003	美作市明見170-1	0868-72-9031	
	作東経済センター	〒709-4234	美作市江見475-1	0868-75-1121	
	勝田経済センター	〒707-0132	美作市小畑250-4	0868-77-1121	
	勝央アグリセンター	〒709-4335	勝田郡勝央町植月中858-4	0868-38-3134	
	勝央経済センター	〒709-4355	勝田郡勝央町植月中2969	0868-38-3162	
	勝北経済センター	〒708-1222	津山市西中346-16	0868-36-7444	
	奈義アグリセンター	〒708-1311	勝田郡奈義町豊沢249-1	0868-36-4124	
	英北アグリセンター	〒707-0412	美作市古町1775	0868-78-3131	
	勝英車輛農機センター	〒709-4335	勝田郡勝央町植月中2982-1	0868-38-3161	
	勝英LPガスセンター	〒707-0014	美作市北山158-1	0868-72-0311	
	勝英油配送センター	〒708-1205	津山市新野東181	0868-36-5530	
	勝北給油所	〒708-1205	津山市新野東181	0868-36-5506	
	奈義給油所	〒708-1323	勝田郡奈義町豊沢248-2	0868-36-4158	
	梶並給油所	〒707-0201	美作市梶並80-3	0868-77-2111	○
	勝田給油所	〒707-0132	美作市小畑244-3	0868-77-0223	
	東栗倉給油所	〒707-0403	美作市東青野406-1	0868-78-3684	
	立石給油所	〒707-0433	美作市立石33-1	0868-78-2245	
	大原ふれあいマーケット	〒707-0412	美作市古町1782-1	0868-78-2133	
	やすらぎホール勝央	〒709-4311	勝田郡勝央町岡15-1	0868-38-0331	
	メモリアルホール大原	〒707-0413	美作市中町39-2	0868-78-0018	

地区	店舗及び事業所名		住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
岡山東地区	岡 山 東 統 括 本 部	〒709-0876	岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-908-0600	
	瀬 戸 支 店	〒709-0876	岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-952-0511	○
	赤 磐 支 店	〒709-0831	赤磐市五日市55	086-955-1221	○
	熊 山 支 店	〒709-0705	赤磐市松木632	086-995-1261	○
	赤 磐 吉 井 支 店	〒701-2504	赤磐市福田500	086-954-0311	○
	備 前 支 店	〒705-0001	備前市伊部1312-8	0869-64-3381	○
	伊 里 日 生 支 店	〒705-0033	備前市穗浪2542-73	0869-67-0026	○
	和 気 支 店	〒709-0451	和気郡和気町和気515	0869-93-0127	○
	佐 伯 支 店	〒709-0514	和気郡和気町佐伯234	0869-88-1131	○
	吉 永 支 店	〒709-0224	備前市吉永町吉永中502-6	0869-84-3161	○
岡山西地区	岡 山 西 統 括 本 部	〒713-8113	倉敷市玉島八島1510-1 2階	086-441-6770	
	倉 敷 南 支 店	〒710-0142	倉敷市林530	086-485-1261	○
	菅 生 支 店	〒710-0004	倉敷市西坂1820-1	086-462-1145	○
	中 庄 支 店	〒710-0016	倉敷市中庄2708	086-462-1980	○
	倉 敷 東 支 店	〒710-0024	倉敷市亀山540-1	086-429-1171	○
	庄 支 店	〒701-0111	倉敷市上東750-4	086-462-4488	○
	早 島 町 支 店	〒701-0303	都窪郡早島町前湯147-1	086-482-0647	○
	船 穂 支 店	〒710-0261	倉敷市船穂町船穂2636-2	086-552-3135	○
	玉 島 支 店	〒713-8122	倉敷市玉島中央町1-2-5	086-522-2188	○
	玉 島 北 支 店	〒713-8113	倉敷市玉島八島1507-1 1階	086-522-2151	○
	金 光 支 店	〒719-0104	浅口市金光町占見新田274	0865-42-3153	○
	鴨 方 支 店	〒719-0301	浅口郡里庄町里見5265-1	0865-44-2111	○
	里 庄 支 店	〒719-0301	浅口郡里庄町里見2610-1	0865-64-3311	○
	寄 島 支 店	〒714-0101	浅口市寄島町5410	0865-54-3241	○
	吉 備 路 支 店	〒719-1156	総社市門田85	0866-93-7841	○
	山 手 支 店	〒719-1162	総社市岡谷23	0866-93-2336	○
	総 社 東 支 店	〒719-1112	総社市窪木507-1	0866-92-0074	○
	総 社 西 支 店	〒710-1201	総社市久代4700	0866-96-0410	○
	よりそいプラザ昭和	〒719-1311	総社市美袋483-2	0866-99-1111	○
	真 備 東 支 店	〒710-1312	倉敷市真備町辻田60-3	086-698-0331	
	真 備 西 支 店	〒710-1301	倉敷市真備町箭田1171-1	086-698-0018	○
	清 音 支 店	〒719-1172	総社市清音軽部697	0866-94-0021	○
	井 原 支 店	〒715-0019	井原市井原町512-2	0866-62-8370	○
	井 原 西 支 店	〒715-0022	井原市下出部町2-16-7	0866-67-3515	
	美 星 支 店	〒714-1406	井原市美星町三山1038	0866-87-2531	○
	井 原 芳 井 支 店	〒714-2111	井原市芳井町吉井97	0866-72-1414	
倉敷かさや地区	倉 敷 か さ や 統 括 本 部	〒710-0807	倉敷市西阿知町1040-5	086-460-4601	
	倉 敷 支 店	〒710-0833	倉敷市西中新田4-1	086-422-4101	○
	幸 町 支 店	〒710-0051	倉敷市幸町7-13	086-424-2714	○
	福 田 支 店	〒712-8032	倉敷市北畝4-11-43	086-455-8125	○
	児 島 駅 前 支 店	〒711-0913	倉敷市児島味野3-1-25	086-472-2539	○
	連 島 支 店	〒712-8001	倉敷市連島町西之浦512	086-444-5151	○
	西 阿 知 支 店	〒710-0807	倉敷市西阿知町1040-5	086-465-2123	○
	中 洲 支 店	〒710-0802	倉敷市水江1600	086-465-0484	○

地区	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
かさや地区 倉敷	笠 岡 支 店	〒714-0081 笠岡市笠岡5920	0865-63-4121	○
	笠 岡 北 支 店	〒714-0007 笠岡市山口1411-1	0865-65-1515	○
	笠 岡 南 支 店	〒714-0031 笠岡市大島新田221-1	0865-67-0321	○
	矢 掛 支 店	〒714-1202 小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0116	○
びほく地区	び ほ く 統 括 本 部	〒716-0045 高梁市中原町1383	0866-22-4555	
	高 梁 支 店	〒716-0045 高梁市中原町1383	0866-22-2161	○
	木 野 山 支 店	〒716-0002 高梁市津川町今津873-1	0866-22-3004	○
	高 梁 落 合 支 店	〒716-0061 高梁市落合町阿部2216-1	0866-22-2930	○
	有 漢 支 店	〒716-1321 高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3221	○
	成 羽 支 店	〒716-0111 高梁市成羽町下原435	0866-42-3311	○
	賀 陽 支 店	〒716-1111 加賀郡吉備中央町田土3932	0866-54-1321	○
	北 房 支 店	〒716-1411 真庭市上水田5120	0866-52-2820	○
新見地区	新 見 統 括 本 部	〒718-0003 新見市高尾2423	0867-72-3131	
	新 見 駅 前 支 店	〒718-0003 新見市高尾2423	0867-72-3135	○
	美 穀 支 店	〒718-0012 新見市唐松2759-1	0867-76-1144	
	大 佐 支 店	〒719-3503 新見市大佐小阪部1544-1	0867-98-2125	○
	神 代 支 店	〒719-3611 新見市神郷下神代4210	0867-92-6012	○
	矢 神 支 店	〒719-3701 新見市哲西町矢田3604	0867-94-3115	
	哲 多 支 店	〒718-0303 新見市哲多町本郷576	0867-96-2211	○
真庭地区	真 庭 統 括 本 部	〒719-3144 真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1121	
	勝 山 支 店	〒717-0013 真庭市勝山812-6	0867-44-2661	○
	美 甘 支 店	〒717-0105 真庭市美甘4134	0867-56-2620	○
	蒜 山 支 店	〒717-0505 真庭市蒜山上長田490-15	0867-66-2522	○
	湯 原 支 店	〒717-0405 真庭市久見90	0867-62-2031	○
	久 世 支 店	〒719-3201 真庭市久世2903-1	0867-42-1120	○
	真 庭 落 合 支 店	〒719-3144 真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1120	○
津山地区	津 山 統 括 本 部	〒708-0862 津山市横山128	0868-22-8061	
	津 山 東 支 店	〒708-1125 津山市高野本郷1492-1	0868-26-1519	○
		加 茂 支 店	〒709-3906 津山市加茂町小中原17-1	○
		よりそいプラザ津山南	〒708-0854 津山市中原38-1	○
	津 山 支 店	〒708-0822 津山市林田146-1	0868-22-2746	○
		よりそいプラザ津山北	〒708-0814 津山市東一宮65-6	○
	津 山 西 支 店	〒708-0014 津山市院庄921-4	0868-28-0343	○
	鏡 野 支 店	〒708-0321 苫田郡鏡野町円宗寺212	0868-54-0223	○
		奥 津 支 店	〒708-0423 苫田郡鏡野町女原31-9	○
	中 央 支 店	〒709-3717 久米郡美咲町原田1668-1	0868-66-1107	○
		久 米 南 支 店	〒709-3614 久米郡久米南町下弓削515-1	○
		よりそいプラザ旭	〒709-3404 久米郡美咲町西川1001-4	○
	久 米 支 店	〒709-4603 津山市中北下1261-3	0868-57-3141	○
	柵 原 支 店	〒708-1544 久米郡美咲町周佐1035	0868-62-1151	○
	津 山 駅 前 支 店	〒708-0862 津山市横山128	0868-22-2356	○

地区	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置稼働状況
勝英地区	勝 英 統 括 本 部	〒707-0003	美作市明見172-2 2階	0868-72-1341	
	美 作 支 店	〒707-0003	美作市明見172-2 1階	0868-72-1342	○
	よりそいプラザ英田	〒701-2604	美作市福本751-3	0868-74-3171	○
	勝 央 支 店	〒709-4335	勝田郡勝央町植月中858-4	0868-38-3131	○
	勝 北 支 店	〒708-1222	津山市西中346-16	0868-36-5101	○
	奈 義 支 店	〒708-1311	勝田郡奈義町久常264	0868-36-4121	○
	作 東 支 店	〒709-4234	美作市江見475-1	0868-75-1121	○
	勝 田 支 店	〒707-0132	美作市小畑250-4	0868-77-1121	○
	英 北 支 店	〒707-0412	美作市古町1775	0868-78-3101	○

店舗外ATM設置稼働状況

地区名	設 置 場 所				
岡山東	万 富 A T M	岡山市東区瀬戸町万富262-1			
	高 月 A T M	赤磐市岩田60			
	笹 岡 A T M	赤磐市惣分26-1			
	可 真 A T M	赤磐市稗田850-1			
	仁 美 A T M	赤磐市仁堀中1684-1			
	山 陽 A T M	赤磐市下市110			
	赤 坂 A T M	赤磐市町苅田1301			
	片 上 A T M	備前市西片上6-1			
	東 鶴 山 A T M	備前市佐山1592-1			
	備 前 西 A T M	備前市香登本497-1			
	日 生 A T M	備前市日生町日生630(備前市日生総合支所)			
	三 石 A T M	備前市三石1094(備前市三石出張所)			
岡山西	茶 屋 町 A T M	倉敷市茶屋町1648			
	天満屋ハピータウンリブ総社店内 A T M	総社市門田187			
	イズミゆめタウン井原店内 A T M	井原市下出部町2-11-2			
	木 之 子 A T M	井原市木之子町400-3			
	西 江 原 A T M	井原市西江原1514-1			
かさや倉敷	ニシナフードバスケット真備店敷地内 A T M	倉敷市真備町川辺2132			
	倉 敷 市 役 所 本 庁 内 A T M	倉敷市西中新田640			
	イ オ ン モ ー ル 倉 敷 内 A T M	倉敷市水江1			
びほく	ザ ・ ビ ッ グ 笠 岡 店 A T M	笠岡市入江45-1			
	大 和 A T M	吉備中央町西360-1			
	新 見 市 役 所 内 A T M	新見市新見310-3			
新見	新 見 市 哲 西 支 局 内 A T M	新見市哲西町矢田3604			
	月 田 A T M	真庭市月田6831-1			
真庭	新 庄 A T M	真庭郡新庄村1161-1			
	中 和 A T M	真庭市蒜山下和1820-13			
	福 田 A T M	真庭市福田355-41			
	下 河 内 A T M	真庭市下河内304-8			
	道 の 駅 醍 醐 の 里 A T M	真庭市鹿田391-1			

地区名	設 置 場 所		
津 山	富 A T M	苫田郡鏡野町富西谷135-1	
	上 齋 原 A T M	苫田郡鏡野町上齋原512-1	
	イ オ ン モ ー ル 津 山 店 A T M	津山市河辺944-1	
	プ ラ ン ト 5 鏡 野 店 A T M	苫田郡鏡野町布原136	
勝 英	勝 間 田 A T M	勝田郡勝央町岡15-15	
	東 栗 倉 A T M	美作市東青野405-1	
	土 居 A T M	美作市土居249	
	西 栗 倉 村 役 場 A T M	英田郡西栗倉村影石33-1	

＜組合単体開示項目 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●概況及び組織に関する事項		・ 主要な農業関係の貸出実績……………57	
○業務の運営の組織……………78		・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の 貸出金の総額に対する割合……………56	
○理事及び監事の氏名及び役職名……………79～80		・ 貯貸率の期末値及び期中平均値……………61	
○会計監査人の名称……………80		◇有価証券に関する指標	
○事務所の名称及び所在地……………88～95		・ 商品有価証券の種類別の平均残高……………59	
○特定信用事業代理業者に関する事項……………87		・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高…59	
●主要な業務の内容……………19～25		・ 有価証券の種類別の平均残高……………59	
●主要な業務に関する事項		・ 貯証率の期末値及び期中平均値……………61	
○直近の事業年度における事業の概況……………10～11		●業務の運営に関する事項	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		○リスク管理の体制……………12～13	
・ 事業収益		○法令遵守の体制……………13～14	
(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ……53		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況……………4～5	
・ 経常利益又は経常損失……………53		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………14～15	
・ 当期剰余金又は当期損失金……………53		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・ 出資金及び出資口数……………53		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書…26～51	
・ 純資産額……………53		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額…58	
・ 総資産額……………53		・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………58	
・ 貯金等残高……………53		・ 危険債権……………58	
・ 貸出金残高……………53		・ 三月以上延滞債権……………58	
・ 有価証券残高……………53		・ 貸出条件緩和債権……………58	
・ 単体自己資本比率……………53		・ 正常債権……………58	
・ 剰余金の配当の金額……………53		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破 産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債 権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権 の額・合計額・正常債権の額……………58	
・ 職員数……………53		○自己資本の充実の状況……………62～77	
○直近の2事業年度における事業の状況		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
◇主要な業務の状況を示す指標		・ 有価証券……………60	
・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実 質事業純益、コア事業純益及びコア事業純 益（投資信託解約損益を除く。）……………53		・ 金銭の信託……………60	
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他 信用事業収支……………53		・ デリバティブ取引……………60	
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び総資金利ざや……………54		・ 金融等デリバティブ取引……………60	
・ 受取利息及び支払利息の増減……………54		・ 有価証券関連店頭デリバティブ取引……………60	
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率…61		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………58	
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率…61		○貸出金償却の額……………58	
◇貯金に関する指標		○会計監査人の監査を受けている旨……………52	
・ 流動性貯金及び定期性貯金の平均残高…55			
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び その他の区分ごとの定期貯金の残高……………55			
◇貸出金等に関する指標			
・ 手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高…55			
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高…55			
・ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ……56			
・ 使途別（設備資金及び運転資金の区分をい う。）の貸出金残高 ………………56			

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

● 単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	62
○定性的な開示事項	
・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
・信用リスクに関する事項	12,65～71
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・CVAリスクに関する事項	74
・マーケットリスクに関する事項	74
・オペレーショナル・リスクに関する事項	13,74
・出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
・金利リスクに関する事項	76～77
○定量的な開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	63～64
・信用リスクに関する事項	65～71
・信用リスク削減手法に関する事項	72～73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	75
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	76
・金利リスクに関する事項	76～77